

第1日目(3月2日)

議長(若井達男君) おはようございます。ただいまから平成22年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議席番号11番・佐藤剛君及び議席番号12番・寺口友彦君の両名を指名いたします。

(「了承」の声あり)

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については去る2月24日議会運営委員会において協議していただき、結果お手元に配付をした会期日程のとおりと決定していただきました。つきましては本定例会の会期は本日3月2日から3月19日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日3月2日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

ここで総務部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

総務部長 開会直後の貴重なお時間を拝借いたしましてまことにありがとうございます。大変恐縮でございますが、議案資料等に訂正がございますのでここでお願いを申し上げます。

お手元に議員各位あて、平成22年3月南魚沼市議会定例会にかかる議案資料等の訂正についてのお願い文書が配付をされていることと存じますが、ご覧をいただきたいと思います。2月22日に配付を申し上げました議案資料等につきまして、記載のように誤謬がございましたのでここでおわびを申し上げ訂正をさせていただきたいものでございます。

箇所及び内容でございますが、記載のように市長施政方針資料の22ページ並びに35ページ、また第16号議案であります平成22年度南魚沼市一般会計予算書275ページの目的別給与明細書の部分につきまして、正誤表にゴシック体で記載のようにご訂正を賜りたいものでございます。

まことにご迷惑をおかけし恐縮でございますけれども、今後留意してまいりますので何とぞご容赦いただきますようお願いを申し上げます。申し訳ありませんでした。以上でございます。

議長 日程第3、諸般の報告及び監査結果の報告を行います。

報告はお手元に配付のとおりといたします。

議長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。

市長 おはようございます。それでは3月定例議会開会にあたりまして施政方針

を申し上げます。

平成22年3月議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をおよこび申し上げます。また、日頃から市政発展のためにご尽力いただいておりますことに、深甚なる敬意を表し感謝を申し上げますところであります。

ここで平成21年12月議会定例会以降の執行状況についてご報告申し上げますとともに、新年度を迎えるにあたり、市政運営に対する私の所信を申し上げます、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに保健・医療・福祉の関係であります。魚沼基幹病院につきましては、新潟県で基本設計の設計者を2月末に決定をして、9月下旬ごろに基本設計を完了する予定で作業を進めているところでありますが、この基本設計の設計者が決定をしたというご連絡はまだございません。若干の遅れが生じていると推測をしているところであります。

地域医療再生計画につきましては、魚沼医療圏と佐渡医療圏の2カ所が採択となりました。対象事業費につきましては国の補正予算の追加見直しによりまして25億円となり、2月2日に新潟県と関係自治体及び関係医師会等との意見交換会が開催され、今後も意見交換を重ねながら具体的な施策としての方向付けを行うことが確認をされました。

ふれ愛支援センターは、供用改修をして1年になりますけれども、関係者から有効に利用していただいております。車いす利用者の駐車場屋根設置について要望があり検討した結果、国の2次補正を活用して設置することとし本定例会に補正予算を提案させていただいております。

行政区長及び民生委員児童委員の協力のもと災害時要援護者台帳の整備に着手し、1月末現在47行政区、426人について提出がありました。早期に全行政区で整備が完了するよう引き続き取り組みを進めてまいります。

次に教育・文化の関係であります。

浦佐認定こども園につきましては、開園準備と民営への移行対応のため早めに指定管理者の公募を実施したところ2者から応募があり、選定審議会を経て選定いたしました。本定例会において指定管理者の承認をお願い申し上げます。

次に都市基盤の関係であります。

1月28日、政府は7兆2,000億円規模の追加経済対策を盛り込んだ平成21年度第2次補正予算を成立させました。鳩山政権は「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに公共事業の大幅削減を掲げておりますけれども、住民の安全確保に必要なインフラ整備は進める必要があるとして、地方向け緊急経済対策として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金5,000億円を創設いたしました。

建設課関係では平成22年度予定事業のうち5,000万円を前倒し、市道の小規模修繕事業や小規模河川水路整備事業で1億1,600万円の補正予算を計上いたしました。

国土調査事業につきましては、平成20年度に現地調査に入りました五日町1-2計画地(市街地及び周辺区域)でありますけれども、これは関係者のご理解により筆界未定もなく、

調査成果を新潟県の認証を受け登記の途中であります。成果といたしましては、調査前の筆数3,774筆、面積110.26ヘクタールに対し調査後の筆数は1,411筆減の2,363筆、面積は18.25ヘクタール増の128.51ヘクタールでありました。

斎場改築工事につきましては、斎場利用者、葬祭業界及び地元関係者からご理解とご協力をいただきながら安全第一に工事を進めており、3月末時点での進捗状況は53パーセントを見込んでおります。現在の状況から、火葬炉の設置や内装工事等も順調に進捗する見込みであり、一日でも早く新しい斎場の利用ができるよう供用開始予定日を改正する条例議案を本定例会に提案させていただきます。

次に行財政改革の関係であります。

納税環境の整備として今年度から取り組みました市税のコンビニ収納の状況でありますけれども、1月末現在で利用件数は3万1,235件、金額で4億4,766万円、現金納付の税額60億1,920万円に対しまして、7.4パーセントとなっております。コンビニ納付者の利用状況は、曜日別では土・日利用が件数で19.6パーセント、金額で16.6パーセント。時間別では金融機関窓口を利用できない16時から翌日9時までの利用が件数で34.9パーセント、金額で32.9パーセントとなっております。これらのことから、今まで利用できなかった曜日や時間帯での納付が可能となり、納税環境の整備が図られてきております。そういうふうに自覚、自認しているところであります。

次に平成22年度当初予算編成にあたり所信の一端を申し上げます。

一昨年9月のリーマンショック以降の国における雇用、景気の様子は依然として厳しい状況が続いております。国における平成22年度の経済見通しによりますと、景気は緩やかに回復していくと見込まれるとしながらも、先行きのリスクとして雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高止まりによる需要低迷、海外景気の下振れ、為替市場の動向等に留意する必要があるとして、予断を許さないものとなっております。

こうした中、新政権は「何よりも人の命を大切に、国民の生活を守る政治を行う」という観点から、子育て、雇用、環境、科学技術に重点を置いたとする前年度比3兆7,512億円、4.2パーセント増となる総額9兆2,992億円の平成22年度当初予算を編成いたしました。

また、国の示した地方財政対策によりますと、平成22年度においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方、社会保障関係費の自然増等により、財源不足が過去最大規模に拡大されると見込まれています。このため臨時財政対策債の発行額を前年度比50パーセント増の7兆7,069億円とするなど各種の財源不足対策を講じるとともに「地域主権改革」の第一歩として地方交付税総額を前年度比1兆733億円増額しましたが、地方財政計画総額は前年度比0.5パーセントの減となっているところであります。

南魚沼市におきましては、平成21年度は天人博の成功等明るい話題もありましたが、製造業を中心に雇用・景気情勢は厳しい状況が続いております。また、実質公債費比率は改

善してきておりますけれども22.9パーセント。依然として「県下ワースト1」にあり、また大幅な税収減が見込まれるなど、財政状況も厳しい状況が続いているところであります。

こうした中で、財政の健全化に留意しながら市の目標である「自然・人・産業の輪で築く安心のまち」を見据え、市民の負託にこたえるべく予算編成を行ったところであります。

平成22年度一般会計予算は(1)番として雇用・景気・金融対策、(2)番として子育て環境の充実、(3)番として教育関係の充実(4)番コミュニティ活動の推進、(5)番に財政の健全化、これらを重点施策として編成をさせていただきました。

雇用対策については、緊急地域雇用創出特別基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業及びこの被災地緊急雇用創出事業と書いてありますが、この被災地緊急雇用創出事業は平成21年度をもって中止をするということでありますので、これは予算上はこういうことになっておりますけれども、市の一般会計で賄いながら雇用の増大を目指していきたいと思っております。この金額約1億3,000万円というふうに推測されております。

また、アフター天地人対策として愛プロジェクト事業を実施するなど新たな事業創出に努めるとともに、景気対策として48億円程度、これは昨年比の9億円増であります。この投資事業を実施し、さらに金融対策として信用保証料補給金事業を継続し、引き続き資金繰り対策を実施いたします。

子育て環境の充実につきましては、新政権の施策による子ども手当、認可外保育施設たんぼぼハウスへの助成、浦佐認定こども園建設事業及び地域子育て創生事業、これは安心こども基金事業であります。これに新たに取り組みます。また、希望する10代前半の女子を対象に子宮頸がんワクチンの予防接種について助成することといたしました。

教育環境の充実につきましては、継続事業で取り組んできた五十沢地区小学校統合整備事業、塩沢地区給食センター整備事業を完成し、給食センターについては2学期から供用を開始する予定であります。また、引き続き学校施設の耐震化に取り組み、旧基準対象施設に対する耐震化事業は平成22年度で完了となります。

コミュニティ活動の推進につきましては、六日町地区を除き体制整備が整いましたので可能な地区から分館事業を移行するなど、地域の自主性を尊重した自治活動の活性化を推進してまいります。また辻又地区において地域出身者等との交流事業により地域活性化を図るため、交流施設の改修費を予算計上いたしました。

財政健全化の推進につきましては、引き続き職員の削減を進めるとともに、一般行政経費や経常的経費については、「2次」経費といたしまして、各部に1パーセント削減で枠配分し内部経費の削減に努めました。また、国において引き続き公的資金償還金免除繰上償還を継続実施することとなりましたので、枠超過で足切りとなっております下水道分について申請することといたしました。

本庁舎方式をさらに進め行政の効率化を図るため、JA魚沼みなみ支店ビル2、3階及び六日町保健センターを庁舎化し、大和庁舎にある福祉保健部を10月から本庁舎に移動することとしそのための所要額を予算計上いたしました。なおJA魚沼支店ビルにつきましては、

売却をお願いしており、可能となりましたら所要額を予算措置したいと考えております。

歳入の確保につきましては、市税等の収納確保に努めるとともに遊休施設の売却等を図ります。

以上のように平成22年度一般会計予算を総額299億4,500万円で編成をいたしました。前年度比2.8パーセントの増となっております。前年度の繰上償還分7億1,568万円を除いた実質的な比較では15億4,368万円、5.4パーセント増となります。これは子ども手当による増加及び先に申しあげました投資事業のほか、斎場改築事業、消防庁舎改築事業、循環型社会推進事業等、投資的事業の増加によるものであります。さらに一体として編成した、政府の平成21年度第二次補正予算の地方支援策による「地域活性化・きめ細かな交付金」事業費2億6,410万円を含んだ「一般会計補正予算(第5号)」と合わせた総額は302億円余りとなり、財政調整基金を繰り入れることなく、雇用・景気に最大限配慮し、安全安心な町づくりを目指した積極的な予算編成ができたものと考えております。

次に平成22年度の事業概要についてご説明を申し上げます。

第1に保健・医療・福祉についてであります。

はじめに保健関係であります。命を守る健康施策を展開させてまいりたいと思っております。

第一として自殺予防対策について、市民がうつ自殺予防を意識し、人と人がつながる地域の“絆”づくりを推進してまいります。そして、保健課を中心に関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。

その第二といたしまして、基礎健診及びがん検診の受診率向上と健康教育活動に努めてまいります。特に平成21年度実施をいたしました女性特有がん検診、いわゆる「クーポン券事業」を継続して実施してまいります。また、子宮頸がんの予防ワクチン接種について関係機関と協議を重ねながら、被接種者及び保護者等への健康教育とあわせ、ワクチン接種助成事業と子宮がん検診の普及を推進してまいります。

その他、新型インフルエンザ等感染症対策につきましては、今後とも市民への情報提供と迅速な対応について関係機関と協力して推進してまいります。また、平成22年度に県から事務移譲される未熟児訪問並びに子ども発育発達の支援として、早期発見と早期療育支援を関係機関として連携して取り組んでまいります。

魚沼基幹病院につきましては、建設位置がゆきぐに大和病院敷地内と公表され、駐車場への建設が決定をいたしました。その決定を受け当市は、現駐車場の代替駐車場として南魚沼医療福祉センター駐車場の整備を南魚沼地域土地開発公社へ用地先行取得及び造成を委託して行っております。

次に市立病院関係であります。地方の医師不足が叫ばれて久しくなりますが、ここ数年来、深刻な状況に変わりはありません。特に中小病院の勤務医不足は顕著で、市立病院も例外でなく苦慮しております。こうした中、医師の確保を最優先と考え、平成22年4月1日から公営企業法の一部適用から全部適用に変更し、医師の採用に弾力的・迅速に対応できるよ

う努め、市民の皆様がいつでも安心して医療が受けられるよう体制整備を図ってまいります。また、病院事業管理者を置き権限と責任をより明確にすることにより、病院の主体性と経営改善に努めてまいります。なお、本定例会に経営形態の変更に伴う関係条例の制定、及び一部改正を提案させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

子育て支援事業であります。平成22年度の大きな事業としては、やはり政権交代により創設された平成22年度から支給される子ども手当であります。次代の社会を担う子どもの成長を社会全体で支援する観点から、中学校終了までの児童を対象に一人月額1万3,000円の手当を支給し、子どもたちの健全育成と子育て家庭の経済的支援を図ってまいります。支給総額は11億8,910万円となります。

地域児童対策として、ふれ愛支援センターで実施している「ほのぼの広場」六日町会場を、平成22年度は毎週土曜日も開放することにより、地域で不足している雨天や冬期間の休日に乳幼児とその保護者が一緒に遊び、交流できる場所として提供いたします。対象は3歳未満児となりますが、就園児も一緒に利用できるようにいたします。

安心こども基金事業の地域子育て創生事業県補助金を受けて、保育園や幼稚園及び学童クラブにおける安全安心な保育環境の整備と保育の質の向上を図るために、保育士や指導員の研修、講習会を開催するとともに、保育用品や玩具、感染症対策用備品等の整備を行い、よりきめ細かな子育て支援活動を推進いたします。

保育園の施設整備につきましては、石打保育園の大規模改修を実施するとともに、次年度改修予定の大崎保育園の耐震診断を行います。また老朽化している藪神北保育園と藪神南保育園の統合に向け、必要となる藪神南保育園の増築工事を実施いたします。

幼児教育と保育を一体的に提供し、地域における子育て支援機能も備えた「認定こども園」として平成23年4月開園を予定している浦佐保育園の新築工事を実施します。あわせて指定管理者制度による公設民営化のスムーズな移行に向けて準備を進めてまいります。

子育て支援に関する総合対策として、現在策定中の平成22年度から平成26年度までの5カ年間で取り組むべき行動目標を掲げた「次世代育成支援後期行動計画」に基づいて、各分野との連携を図りながら子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

福祉の関係であります。平成21年度に国の補助を受けて実施した生活・介護支援サポーター養成事業によって58名のサポーターが養成され、平成22年度から社会福祉協議会が実施主体となって活動を開始いたします。高齢者及び障がい児・者を対象に、介護保険サービス対象外で暮らしの中のちょっとした困りごとを地域のみinnで応援しあう活動を有償で行うものであります。

福祉センター「しらゆり」及び大和老人福祉センター「湯咲荘」の浴室利用について、高齢者・小中学生及び障がい児・者を対象に回数券を発行いたします。

本年11月30日をもって民生委員児童委員の任期が満了することから、行政区長及び現委員と連携しながら、次期委員の選任について準備を進めております。

特別養護老人ホームの待機者解消が課題となっておりますが、介護保険事業計画に基づき

施設整備を進め、利用定員の拡大を図ってまいります。

第2 教育・文化についてであります。

五十沢地区小学校統合整備事業は、建設も順調に進んでおり、平成22年度の降雪前に閉校記念式典を実施し、平成22年度末には校舎お別れ会を行い、開校を迎える予定であります。また、塩沢地区給食センターにつきましても、予定通り平成22年度の2学期からの稼働に向け順調に進んでおります。

学校の耐震化につきましては平成22年度への繰越事業で、予定しております耐震化がすべて完了いたします。また、地盤沈下の影響で耐震補強の必要があると思われる六日町中学校について補強設計を行う予定であります。

図書館整備事業は、平成21年11月に検討委員会を立ち上げ、基本構想の検討を行ってきました。平成22年度は引き続き基本計画の検討を進めてまいります。

市民会館の大規模改修につきましては、平成20年度から年次計画で改修を進めており、平成22年度は、音響設備等の改修を行う予定であります。また、社会体育施設整備事業では、ディスプレイ南魚沼のアリーナ系統空調機の更新等の改修を計画しております。

第3 環境共生についてであります。

地盤沈下区域及び周辺区域の、位置指定道路等の市道未認定道路については、条例上井戸の掘りかえに厳しい制限があります。未認定道路の井戸の老朽化が進んでいる現状を考え、地下水揚水量の総量を抑制する一方で、市街地内の効果的な融雪対策の視点から、一定の条件の下に道路消雪用に限り井戸の掘りかえが可能となるよう「南魚沼市地下水の採取に関する条例」の一部改正について、本定例会に提案させていただきますのでよろしく願い申し上げます。

地球温暖化防止のための施策として、環境基本計画の諸施策に取り組むとともに、市自らの行動計画としての地球温暖化対策「南魚沼市実行計画」を、全職員の実践のもと継続推進してまいります。そして、豊かな自然と環境を守り地域として特色のある、南魚沼市全体の「地球温暖化対策実行計画」を市民・事業者の皆様のご協力を得ながら策定に取り組んでまいりたいと思っております。

廃棄物処理施設の総合的経費は年々増加する傾向を否定できません。処理経費の削減は市の財政事情からだけでなく二酸化炭素発生抑制の視点からも重要な課題となっております。

可燃ごみ処理施設では、し尿処理施設や下水道処理施設からの汚泥が持ち込まれており、燃焼効率や悪臭問題などを抱え改善が求められたことから脱臭装置の設置を早急に行うなどの対策に着手したところであります。さらに、汚泥処理の効率化を進め燃焼効率の向上と燃料費の削減に取り組んでまいります。また、輸入食料の約3分の1が廃棄されるという報告もある中で、食料を大切にす意識の醸成を図り生ごみの総量を抑制し、加えて事業所から排出される紙類の資源化を進め、処理量全体の削減を目指してまいります。可燃ごみ処理施設から排出される溶融スラグの処理に関しましては、道路用アスファルト資材に加えコンクリート製品に関するJIS規格を取得いたしましたし、スラグの有効利用と積極的な販路開

拓にとって重要な施設となるストックヤードの建設に着手をいたします。

建設から約10年を経た柵形山処分場では、第2の埋立て区画へ施設の移動を行います。地元関係集落の理解と協力を得ながら安全と信頼の確保に配慮して取り組んでまいります。

不法投棄関係では、この地域が首都圏に近いこともあり様々な問題が発生する状況にありますが、市民への呼びかけの徹底と合わせて、県の不法投棄対策室やその他関係機関などの協力をいただき適切な対応をしていく考えであります。

環境衛生センター各施設の事業運営につきましては、昨年から実施した業務委託化の事業評価を行いその成果を検証するとともに、可燃ごみ処理施設の業務委託化についても方向性を検討したいと考えております。

合併に伴う廃棄物処理行政における1市2制度問題につきましては、魚沼市との事務レベル連絡会を継続して多面的な課題を検討していく予定であり、その一環として本年度は、塩沢地域と六日町地域のごみカレンダーの統一化とごみ袋の呼称をリットル表示から号数表示に変更いたします。

第4の都市基盤についてであります。

平成22年度の国土交通省関係予算では、急激な人口減少、少子高齢化及び長期債務の累積といった社会経済情勢を踏まえ、これまでの税金の使い道を大幅に変える観点から、公共事業予算をゼロベースで見直し、主要先進国並みの水準まで大幅に削減するもので前年比15.2パーセント、8,739億円の減となっております。

また、与党の平成22年度予算重要要点及び先のマニフェストを踏まえ、活力創出、安全・安心、地域住宅などの政策目的実現のため地方公共団体が行う社会資本に関する基幹的な事業のほか、関連する社会資本整備や基幹産業の効果を一層高める社会資本整備以外の幅広い事業を一体的に支援するための交付金を創設し、地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫を生かせる総合的な交付金、仮称であります、「社会資本整備総合交付金」として創設するとしております。

また、マニフェストに盛り込まれた直轄事業負担金の廃止に向けた第一歩として、平成22年度から維持管理費負担金を廃止することとしております。新潟県も地方分権、地域主権を推進し、権限と責任の所存を明らかにしていく観点から、県が行う公共事業に係る市町村負担金は原則廃止するものであります。当市においても建設事業に伴う受益者負担金の負担のあり方について、平成22年度中に見直しを検討していきたいと考えております。

このような国の予算の厳しい状況の中で、国道17号浦佐バイパスは平成24年度に水無川橋りょうを含む1.1キロメートル区間の一部供用が明示をされました。さらに魚沼基幹病院の開院に合わせた全線開通を目指すとともに、八箇峠道路や国道17号六日町バイパスの道路整備、国道291号坂戸バイパス、八海橋の架け替え等をはじめ関係各位のご尽力をいただきながら国県事業の促進に努めてまいります。

なお、六日町バイパスにつきましてはご承知のようにゼロから1億、凍結候補ということに報道がなされておりますが、これは一切凍結候補ということではないということをご理解

いただきたいと思ひます。これはマスコミ用語でありまして、国土交通省としては凍結ではないと、こういうことは申し上げております。ただ、予算が非常に厳しい状況でありますので、今それぞれ関係方面に総力をあげて陳情、要望等を行っているところであります。

また、市の公共事業は継続事業を優先し、なおかつ早期完了予定の事業に優先配分しながら地域住民の安全性、利便性の向上とともに快適な生活環境の確保を図るため積極的に道路事業などを進めてまいります。

上水道関係では、栃窪・岩之下地区に敷設されている配水管は昭和43年の創設当時の石綿管・塩化ビニール管のままで老朽化が激しいため、平成22年と23年度の2カ年計画により、国庫補助対象事業にて配水管の布設替えを行い安定供給に努めてまいります。また、給水サービス水準の統一、管理の一元化、維持管理経費の縮減を通じた経営効率化を図る目的の遠隔監視システムの整備更新を前年度に引き続き実施をいたします。

第5に産業振興についてであります。

はじめに農業関係であります。米の販売状況は卸業者が大量に抱えた20年産の在庫米、この販売を優先させていること、及び安価な市中玉が出回っていることから新潟米の販売は停滞しており厳しい状況が続いております。このような販売状況が影響し新潟県に対する平成22年度産米の生産数量目標は、前年に比べ1万2,170トンの減と過去にない厳しいものとなりました。国の配分を踏まえ昨年末に県から本市に対し前年度比約526トン減の2万2,427トンが生産数量目標として通知されました。

北魚沼、中魚沼の販売不振が響き魚沼米全体の需要実績が低下したことが要因であり、南魚沼産米の販売実績が適切に反映されず、これは本当に残念な思いであります。各協議会では、市からの生産数量目標に基づき協議を経て、農家への配分率を大和地域27.5パーセント・六日町地域29.0パーセント・塩沢地域31.0パーセントとさせていただいたところであり、農家各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。なお、昨年並みの作付面積を確保するため、管内生産調整方針作成者が主体となりまして、県間調整に取り組んでおります。調整が整い次第希望者に対し追加配分をする予定であります。

政権の交代により米価の維持から生産費の補償等へと農政が転換され、平成22年度から「戸別所得補償モデル事業」が導入されることとなります。本対策が国全体としての米の適正な生産や麦、大豆等の作付け拡大にうまくつながるという方向ができればという期待をしているところであります。

次に、商工観光についてであります。一昨年秋からの景気の急激な落ち込みは、やや回復傾向にあるものの、雇用水準は依然極めて厳しい状況であります。全国の12月の失業率は5.1パーセントと高い水準にあり、ハローワーク南魚沼管内の有効求人倍率も0.96倍と、前年同期の1.59倍を大幅に下回っている状況です。

雇用対策は重要な課題と認識しており、これも中越大震災のこれは事業としてはできませんので、市の単費で行いますけれども、そのほかに国の雇用創出特別基金事業などに3億5,394万円を計上して雇用の創出に努めるほか、企業訪問等を強化し情報の収集と雇用

の確保をお願いしてまいります。

商業振興についてであります。急激な経済不況に対する中小企業者の救済策として実施しております緊急保証にかかる市の信用保証料補給制度につきましては、国の緊急補償制度が1年延長になる見通しであることから、当初予算で補給金3,000万円を計上したほか、中小企業者向けの制度資金枠7億6,800万円を確保し、引き続き支援をしてまいります。

今泉博物館の有効活用と利用活性化に向け、「観光交流拠点施設」として整備するため調査設計業務委託料を計上いたしました。

次に観光振興であります。昨年はNHK大河ドラマ「天地人」の主人公の生誕地として南魚沼市の名を全国に発信することができました。放映により多くの観光客からおいでいただき、およそ30億円と推計される経済効果と、多くの市民に郷土への誇りが培われたものと思います。まさに本市にとって歴史的な一年でありました。放映が終わり観光客の激減が懸念される22年度は、今後の観光振興にとって重要な年であり、「天地人」効果で得た貴重な観光資源を活用、発展させ活性化につなげていく必要があります。

このため、愛プロジェクト推進基金などを活用しながら、「天地人」以後の観光振興を持続させるため「愛プロジェクト推進事業」を展開してまいります。その一環として、22年度は「戦国エクスポ」の開催や、直江兼続公生誕450年祭などを予定しております。これらの実施に当たっては、愛天地人博推進プロジェクトメンバーをはじめ、関係機関・団体、そして市民が一体となって観光振興への取り組みが盛り上がることを期待しているところであります。

また、8月6日には大相撲雪国・南魚沼場所が開催される予定でありまして、市としては合併5周年記念事業として位置づけ、多くの市民から観覧いただけるよう開催費用の一部を支援したいと考えております。

第6 行政改革・市民参画についてであります。

市の組織機構改革であります。NHK大河ドラマ「天地人」の放映及びトキめき新潟国体の事業終了に伴いまして、天地人推進事務局、国体推進室を4月に廃止いたします。

本庁方式移行の次の段階といたしまして、平成22年10月には現在大和庁舎にあります福祉保健部を本庁舎に移転いたします。配置場所につきましては福祉課と子育て支援課を本庁舎1階に、保健課及び介護認定審査会事務局を現保健センターに配置いたします。また、JA魚沼みなみ六日町支店ビルの2・3階を事務室及び会議室スペースとして改修し、同建物の2階には産業振興部及び農業委員会事務局を配置する予定であります。利用される皆様のご不便を解消するため、改修にあたりましてはエレベーターの設置を予定しております。その後、本庁舎3階の国土調査室を10月の縦覧期間終了後にこのJAビルの建物の3階に移転し、移転終了後は現在の部屋を議会委員会専用室として使用したいと思っております。

本庁方式による行政の集約化により市民の皆様の利便性が向上するものと思っておりますけれども、行政執行におきまして迅速な意思決定により職員全体が一丸となって市民に信頼されるよう努めてまいります。

この新体制につきましては、事務所の変更や電話番号の変更などを伴いますので、広報紙、ホームページなどにより市民の皆様には十分な周知に努めてまいります。また各市民センターは、より身近にご利用ご活用いただけるよう引き続き体制を整えてまいります。こうした機構改革とあわせて、今後も事務の効率化、スケールメリットによる効果を一層高めながら、経費削減に努めてまいるところであります。

また、大和庁舎の空きスペースにつきましては、4月1日から新潟県土地改良事業団体連合会に一部を貸し付けることとしておりますけれども、さらに今後の有効利用について検討を進めてまいります。

平成19年4月1日に制定いたしました市民の規範たる「南魚沼市民憲章」、平成20年10月1日に制定いたしました市歌「時代新たに」につきましては、引き続き普及・推進活動に取り組んでまいります。

また、昨年からは市内12地区で活動が展開されています地域づくり協議会においては、六日町地区を除く市内11カ所の地区センターを拠点に、それぞれ地域の自主性を尊重しながらコミュニティ活動の活性化に努めていただいております。平成22年度におきましては、小規模修繕等の基礎事業分として1地区180万円、地域活性化ソフト事業のための提案事業分として1地区70万円に加え、本年度はモデル地区を設定いたしまして公民館の分館事業との一体化をお願いしているところであります。現在、藪神地区の地域づくり協議会でこのモデル事業に取り組みいただけることとなっておりますし、他地区でも現在進行形で検討しておりますので、必要に応じ補正予算で対応してまいりたいと思っております。

広報広聴活動につきましては、平成22年度に公式ウェブサイトの編集システムの入替えを行い、市報とあわせ、より一層内容を充実させた情報提供に努めてまいります。また、今後も市民ふれあい講座や市政モニター制度の活用、市政ポストによる市民の声を聞きながら市政に反映してまいるところであります。

消防庁舎建設につきましては、平成21年度実施設計等を終了し、いよいよ新年度から建設に着手し、外構整備まで含め3カ年の継続事業で行い、新庁舎は平成23年の秋から稼働する予定であります。なお、訓練塔整備につきましては、県道仲田塩沢線の改良整備工事完了後に実施する予定であります。

以上、新しい年度を迎えるにあたり、主要な施策について概要を申し述べました。

平成22年度予算編成にあたり、雇用状況は依然として厳しい状況が続いていること、また景気の回復の兆しが明確に見えてこないことから、市としても雇用対策を最大限に配慮した積極型予算を編成いたしました。景気回復には、1町村では対応に限界がありますが、国の経済対策に連動した取り組みやアフター天地人対策としての新たな事業創出により、雇用の場を確保し地域に元気を取り戻したいと考えております。

私は昨年の「天地人」と「トキめき新潟国体」この成功は、市民と行政が一体となり、知恵と力を結集したことの成果であったと感じております。そしてこういった取り組みがこれからの市政を進めるうえで、最も重要になると考えております。現政権が、「地域主権」の確

立を公約にあげているように、地域のことはその地域に暮らす住民自らが判断し、地域の特性を生かしたまちづくりを行い、住民が誇りと愛着を抱く社会を構築していくことが求められ、市民自身が地域の様々な活動や公共サービスの担い手として力を発揮する時代を迎えています。医療や福祉、教育や子育て、防犯や防災、そしてまちづくり全般に地域の方々一人ひとりが参加していただき、それを行政としていかに支援できるかだと考えているところであります。

職員にも「積極的な失敗は消極的な無事に勝る」という言葉で、前例踏襲や横並び行政でなく、積極果敢に行動することを求めています。私も市民の皆さま方からの熱い想いに応え、「希望溢れて伸びるまち」に向けてさらに邁進していかねばならないと改めて思いを強くしたところであります。

最後に、引き続き市民の皆様並びに議員各位のご支援とご指導をお願い申し上げ、施政方針といたします。

なお、今議会に提案される案件は、条例13件、予算15件、その他13件、合計41件であります。皆様方から活発なご審議をいただき、そして可決賜りますようお願い申し上げます。

以上で終わらせていただきます。

議長 以上で市長施政方針及び行政報告を終わります。

議長 日程第5、報告第1号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長・樋口和人君の報告を求めます。

樋口議会運営委員長 それでは本委員会に付託されました継続調査の事件につきまして報告を申し上げます。

まず調査の状況でありますけれども、平成22年2月24日水曜日、委員8名全員出席しております。また正副議長からも出席をお願いしております。調査の内容でありますけれども、執行部それぞれ総務部長、総務部次長、総務課長の出席を求め、今3月の定例会の会期及び議事日程等、議会運営に関する事務調査を行ったところであります。

調査事項につきましてですが、今般の定例会の運営についてであります。付議事件の概要、それから先ほど皆様方から承認をいただきました会期及び議事日程について。平成22年度の当初予算審議の進め方について。請願・陳情の取扱いについて。意見書の取扱いについて。それから一般質問の取扱いについてということで、私どもの議会では一問一答方式あるいは従来方式というかたちで一般質問を進めて参ったわけですがけれども、一年間を過ぎましてまた皆さん方からそれぞれ特段の配慮をお願いしたいということでもあります。また、今年度末で退職する職員の方々のあいさつの方法についてということでもありました。以上調査事項についてご報告を申し上げます。

議長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長に対する質疑を終わります。

議 長 総務文教委員長・関常幸君の報告を求めます。

関総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会、所管事務調査について、お手元の資料に沿いましご報告申し上げます。

1 ページ目をお願いしたいと思います。調査事項、調査の状況、調査の内容については記載のとおりであります。調査事項1の塩沢地区給食センターと五十沢小学校の進捗状況についてであります。この2案件につきましては、午前中現地調査を行いました。現地では設計者、工事担当責任者、市の担当職員から説明を受けました。塩沢地区給食センターにつきましては雪が多くて中には入れませんでした。五十沢小学校につきましては体育館の中に入って説明を受けました。

塩沢地区給食センターにつきましては、塩沢中学、塩沢小学の給食の老朽化によりまして平成20年度に給食センター運営委員会が「学校給食の調理方式」について諮問し、答申が出されまして、その答申によりまして今日にきております。その建設事業費につきましても5億2,878万円、給食開始時期は22年度2学期給食開始日よりというふうな中で説明を受けております。

五十沢小学校につきましては3ページに記載してあります。この五十沢小学校につきましても41年度建設で大変老朽化が進んでおりまして、合併前から問題になっているところがありました。20年の2月第4回目の教育を考える会において五十沢中学校に併設することに決定をいたしまして、今日進んできております。五十沢小学校の工事につきましては、21年度22年度とわたっておりまして、23年4月1日に開校予定であるというふうな説明の中で今日きております。

それらの説明を教育長、教育次長より受けまして、主な質疑につきましては5ページをご覧ください。塩沢地区給食センターの件につきましては2件、五十沢小学校の関係につきましては4件ほど質疑がありました。主なものにつきましては、給食センターは食器の件についての質疑がありました。小学校の件につきましては、小学校・中学校と連携していくわけありますので、メリット、デメリットについての質問がありました。ほかの質疑につきましては5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

調査事項2の子ども・若者育成支援推進法の対応についてであります。この件につきましては教育長より説明を受け、その後社会教育課長から説明を受けました。この推進法につきましては、社会教育課が主幹をするというような段階ではないというような中で説明であります。まず課長の説明の中では資料の7ページから9ページに、7、8、9と3ページにわたっておりますが、法の制定の背景、それから市の取り組み、3として今後のスケジュール、今後の課題というような中で説明を受けました。

特に法制定後間もないわけでありまして、今後の課題の中に出てきておりますように、このものは乳幼児から30歳代までわたっているというふうな広範のものでありまして、それ

ぞれの関係機関の調整が大変であるというような説明であります。特に現体制の中でも社会教育課では、青少年育成センターで相談を行っておりますし、学校教育課でも教育支援センターで7名体制で相談を行っておりますし、子育て支援課でも家庭相談窓口、また福祉課、児童相談所、ハローワーク等々広範な窓口があるわけでありまして、今後それらの連携窓口の一本化についての課題があるというふうな説明を受けました。その後質疑に移りまして、内容につきましては10ページに記載されておりますが、そういう法制で間もないというふうな中で、質疑については1件でありました。記載のとおりご覧になってもらいたいと思っております。

調査事項3の総合計画であります。総務部長より説明を受けました。この件につきましては資料が基本計画と施策目標別一覧の33ページと50ページにわたる2冊が出ましたが、この中には添付されないほどのページ数でありますので、ご了解をお願いしたいと思います。

この総合計画につきましては18年から27年までの10年間計画でありまして、22年度に中間見直しをするということでありましたが、今日の経済状況を考えた時に前倒して1年早く計画を立てたというふうな中で、本計画の見直し、点検、33の施策それぞれについて設定をしたというふうな説明を受けまして質疑に入りました。質疑につきましては11ページの下段に記載のとおり2件で終わりました。特にその中でそれら見直しをしたものについて市民に対しての趣旨の徹底等についてというふうな質問がありました。

次の調査事項4、予算の編成方針についてであります。総務次長、財政課長から説明を受けました。12ページから17ページにわたって資料が載っておりますが、それについての説明であります。特にこの予算編成方針につきましては12ページには「はじめに」の中で、今日の経済状況、それから13ページには今年目標であります5点、雇用、子育て、教育環境、コミュニティ活動、財政の健全化の説明。それから基本方針について説明を受けました。それから政権が代りまして交付金等の国のものが明確になっていないというふうな中でありますが、19ページ、20ページに地方交付税の関係の1.1兆円の増額の問題。それから20ページには地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要等が出まして、全体では今までよりも国の交付金としては多く出るというふうなことでありますが、明細についてはまだ届いていないというふうな説明を受けまして質疑に入りました。

21ページ22ページに質疑の内容がありますが、ここのところが一番多く質問等がありまして、7件の質問が出てきております。特にその中で主なものとしたしましては、市税の落ち込みの件について。それから重要対策として雇用対策はあげているけれども、具体的にどのような対策なのか。というふうな主な質問が出てきました。

次の調査事項5の天地人収支実績とアフター天地人についてであります。愛・天地人南魚沼につきましては23、24、25ページに記載のとおりでありまして、このことにつきましては計画よりも多くの43万1,000人からの集客があったというような報告。それから直江兼続公伝世館につきましては26ページの資料を記載のとおりご覧になってもらいたいと思っております。

アフター天地人につきましては戦国エキスポの開催概要ということで27ページ、28、29、30ページと戦国エキスポの概要について記載のとおりでありますのでご覧になってください。その後質疑に入りまして31ページに主な質疑と答弁が載っております。特に主たるものとしては、戦国エキスポの目標人数について中では8万人としておりますけれど、その根拠についてはというというふうな質問も出てきております。

調査事項6の税の収納状況についてであります。32ページをご覧になってください。市民生活部長より説明を受けまして、特にその中での説明の表がありますけれども、この中で市民税、固定資産税の収納状況等について説明をいただきました。質問につきましては33ページに1件出てきておりますので記載のとおりであります。

調査事項7のその他といたしまして、消防長より消防庁舎建設についての説明がありました。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

議長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

寺口友彦君 総務文教委員長にお伺いいたします。いただいた資料の31ページ、天地人収支実績の質疑で主なものということで、一番最後に天地人博の収支のうち、緊急雇用対策等で対応し、収支明細に上がらない経費はどのくらいあるかという質問がありました。これ以外に例えば土地であるとか建物であるとか派遣した職員の給与であるとか、このことについての説明あるいは質疑はなかったということでしょうか。

関総務文教委員長 そのような質問はありませんでした。この案件だけでありました。

腰越 晃君 2番目の調査項目の子ども・若者育成支援推進法の対応についてというところで、委員長の説明で、今、子育て支援課であるとか福祉保健課、あるいは教育委員会所管のところいくつか窓口があると。その窓口を一本化していく方向で進めていくという説明がありましたが、本当に市の方からそういった説明があったのか。

今ある窓口というものはそれぞれ縦割りの弊害というものがあるかもしれませんが、基本的には今ある窓口を維持していく中で、どのようにそれをまとめて対策としてコーディネートしていくのか。そういったところが一元化ということでこの法律は求めているというように私は認識があるのですけれども、今の話ですと、単に窓口の一本化ということを言われたようですが、市から本当にそのような説明があったのでしょうか。

関総務文教委員長 ちょっと私の説明がまずかったかもわかりませんが、窓口を一本化するという解答はまだありません。まだ法ができたばかりでありまして、いろいろな窓口があるから今後としてはそういうもののいろいろ整理をしていく中で、私が今窓口は一本化していかなくてはいけないだろうなというものであったので、市の方から一本化するという段階ではまだないというふうにありましたし。前段の中で市といたしましても担当課長、教育長の話では1月中に大放談会をやっていろいろな意見を聞いたというふうな状況でありますので、窓口の問題も含めてこれからやっていくというようなことで、前段の質問についてはやるということではありませんのでお願いします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

岡村雅夫君 塩沢の給食の自校方式の良さという部分で、センター方式化の方向ということは巷では言われているわけでありましてけれども、その点についてはどういった議論があったかひとつお聞きいたします。

それから28ページの戦国エキスポの問題でありますけれども、今回も基金積立がされておりますけれども、基金というものは目的があつての基金ということになるわけでありまして、それなりきの予算を計画しているわけでありましてけれども、どういうふうに推移をしていくか。あるいは先般のように思った以上の収益があればということならばそう問題はないと思うのですけれども、その辺での懸念的な話はございましたか。ひとつお聞きいたします。

関総務文教委員長 給食センターの件でありますけれども、この自校方式かセンター方式かということではありますが、2ページに書いてありますように、この答申を受けた中では20年度に調理方式について諮問をして、2月7日の時点で自校方式にしていこうという答申が出されているわけでありまして。運営委員会の中では相当議論がりましたが、今委員会の中ではそれを受けての委員会でありまして、そういう質疑等はありませんでした。

それから天地人の関係につきましては、その収支についてそういうものは質疑として出ませんでした。説明はありませんでした。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

議長 休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時40分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

議長 産業建設委員長・牧野晶君の報告を求めます。

牧野産業建設委員長 それでは産業建設委員会の報告をさせていただきます。まず一つ目は流雪溝について。六日町中心部の流雪溝について現地調査を行いました。平成7年から供用開始しましたが、計画どおり6日に1回の送水で始めたが、市民の雪処理に現実的ではなかったため時間給水としました。水深は、計画では水深20センチの送水だったがほとんどの流雪溝で20センチ以下の送水状況であり、なるべく節水しながら送水している調査結果ということです。現在、一日の送水量は約5万5,000トンであり、これから駅西地区の計画水量は約5万1,700トンと、駅東地区とほぼ同量の送水が必要だとみております。駅西地区の供用に向けた新たな水源について市の方が現在いろいろ検討しておりますが、これを増量できるかどうかは今後の大変な課題ということでした。質疑については以下を見てください。

二つ目、農産物直売所と道の駅の現状について。現地調査として今泉博物館に行ってきました。道の駅は観光交流拠点施設の位置づけであり、農産物直売所というかたちで1億

3,000万円程度を予定し、施設を造る予定にあります。イメージとしては川口の道の駅を想定しているという説明でした。また、周辺について公園化も念頭に置いているという説明がありました。このような説明があり、あとは今泉博物館の中の本体の方の中についてもいろいろと収容物等もみましました。その中でまた質疑についてはお手元に配付の資料のとおりとなっております。

3点目、生産調整について。農林課長から資料に基づき説明がありました。国においては今までのこれから私が言うほどのあれではないのですが、市長の方からも最近いろいろな説明があるとおりです。そのような説明がありました。米の消費の低迷、景気回復の遅れによる米の販売不振等により、525トンの過去最高の減となってしまった。また、新潟県では19年からの需要実績を主な配分の考えとしてきている。市から協議会への配分に関しても県の考え方を踏襲しているということで、これから説明会に入っていくという説明でした。生産調整についての質疑についてもお手元の資料配付のとおりであります。

緊急貸付けについてです。商工観光課長から資料に基づき説明がありました。緊急保証制度は22年3月31日までとなっているが1年延長される予定であるため、22年度も保証料補給を続けていきたいという説明がありました。説明についてはまた以下をお読みいただきまして、質疑についても同様であります。

5番、天地人効果の詳細とこれからについて。天地人効果の詳細を調べるに当たって商工観光課では、宿泊施設、観光施設、飲食店を対象にアンケート調査を実施し、聞き取り調査を行ったということです。宿泊施設では前年より1万1,386人増、前年度比8.7パーセント増という結果がでました。8月は田舎体験旅行の取り組みが不景気により大幅に落ち込み、前年実績を下回りましたが、全国的な経済不況により宿泊客数が減少しており、全国の宿泊者数は前年度比7.9パーセント減となっています。

また、新型インフルエンザの発生により国内旅行販売額が前年度比11.8%減となっているなか、これらの状況を考慮し補正すると、当市では15.9パーセントの増加だったのではないかと推計しているようです。天地人効果と詳細についての質疑についても以下の質疑をお読みください。

その他について。下水道の進捗状況について、水道事業の概要について、宅地開発指導要綱について、道路位置指定に関する指導要綱について、市道の認定について、特別認定外道路取扱要綱について、スキー場の入込み状況について、大相撲 雪国・南魚沼場所開催についての説明がありました。

以上、調査事項に関する報告を終わります。

調査の状況等をちょっと落としていました。調査の状況、期日は平成22年2月2日火曜日。委員の出席状況は7名、全員出席でした。執行部、産業振興部長、建設部長、商工観光課長、農林課長、都市計画課長の出席を求め行いました。以上です。

議長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

岩野 松君 21ページ、22ページの緊急貸付けの資料の方を見ますと、22ページ

に業種別貸付けの認定件数という中で、20年度より21年度が増えているというのが大体の傾向なのですけれども、その中で小売業、卸売業が特にマイナスになっています。非常に今小売業というものは冬の陣で大変な状況にあるというふうに、私は見受けているのですけれども。減っているというようなことの説明なり何かそういうことへの・・・質疑を見なければちょっと見えないようだったのですけれども、お聞かせいただければと思って質問しました。

牧野産業建設委員長 市の説明についてありませんでした。質疑についてもありませんでした。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって産業建設委員長に対する質疑を終わります。

議長 社会厚生委員長・今井久美君の報告を求めます。

今井社会厚生委員長 それではお手元の資料に基づいて社会厚生委員会の報告を行います。非常に盛りだくさんでした。夕方5時過ぎまでびっしりと調査を熱心に行いました。期日は平成22年1月28日、委員の出席状況は9名全員であります。議長からも出席をいただきました。

調査事項については1番目としまして斎場について。これは建設現場に行きまして現地調査も行いました。午後から事務調査ということで行いました。2番の焼却場解体工事について。これも現地調査を予定しておりましたが、工事がかなりもう進んでいるということと、残りの部分については降雪のため現地で確認ができないということで、3番目の楨形山最終処分場とあわせて、焼却棟の会議室におきまして事務調査の中で、現地の状況も把握したというような調査の流れであります。4番目が保健行政について、5番目が病院事業の地方公営企業法の全部適用について、6番その他ということで6項目について調査を行いました。調査の内容については、執行部からおのおの関係します部長、次長、課長、係長からの説明を求め、また現地調査、事務調査を行ったところであります。

それでは1番の斎場について。思川にあります建設中の現場において、建物を見ながら担当者の説明を受けました。この事業は平成21年度から22年の2カ年の継続事業であります。現在の施設は408平方メートル、新しい施設は2階建てで告別室2部屋、収骨室2部屋を含む1,647平方メートルで、これまでの約4倍の床面積となると。またペット火葬に伴う告別室やペット炉が新たに設置される。建築本体のコンクリート工事部分においては1月末でほぼ完了するだろうと、こういうことでありました。これからは内部工事である電気設備、機械設備の工事が本格化します。火葬炉については、4月後半から取り付け工事を行う予定で進めているというような説明でありました。

運営方法については、現在直営の作業委託で行っていますが、新斎場移行の段階で指定管理者制度の導入を予定しているということと、3月末までの見込みの出来高は、建築本体が52.06パーセント、電気設備が20.18パーセント、機械設備が24.08パーセント、

火葬炉が42.53パーセントになるだろうという見込みで説明がありました。質疑については、指定管理者制度の導入や人員体制、雇用、また斎場の使用料等についておのおの記載のとおり質疑がありました。

2番としまして、焼却場の解体工事について。これは現在稼働中の可燃ごみ処理施設の完成に伴い、昭和59年から平成16年までの20年間稼働した旧ごみ処理施設を解体撤去するものであります。この施設は1日当たり処理量40トンの炉が2炉の設備の焼却場であります。稼働停止した現場における解体工事については、地下ピット部分のある一部分を残してほぼ完了しているというような説明であります。これは先ほど申しましたとおり、会議室において解体中の工事写真等も見ながら説明を受けたところであります。質疑については記載のとおりであります。

3番目、榊形山最終処分場について。これは平成10年7月に竣工いたしまして、同年9月から供用開始をいたしました。リサイクルセンターから出る不燃物の残渣のみを最終処分、いわゆる埋め立てをするクローズドシステムの処分場であります。建設当初、1箇所2年半として6カ所を処分地として取得。概ね15年で施設が満杯になるだろうと予測をしておりましたが、しかしながら1号地が11年を経た現在も使用中であり、6号地まで含めて15年ということだったので、延長する方向で平成19年から3年間、地元の関係集落と協議を重ねてきました。その結果2号地の埋め立て使用についても合意が得られたということで現在に至っているという説明がありました。質疑については記載のとおりです。

次に保健行政について。これは新型インフルエンザについて、発達障害について、児童虐待について、この3点をあげて調査を行いました。

まず最初に新型インフルエンザについてですが、昨年4月30日に新型インフルエンザ対策本部を設置し、また当日付けで電話相談窓口ということでコールセンターの設置をいたしました。市民への周知はホームページ、また全戸配布5回、ワクチンの接種状況3回ほどの発行をしております。また接種については13歳未満で2回、その他は1回とおのおのの説明がありました。質疑については記載のとおりであります。

次に発達障害について。これは上越市に発達障害支援センター「こども発達支援センター」があります。普通、部門別に乳児は乳児、保育園は保育園、就学児は就学児というように一貫性がないことが多いのですが、それらを一貫してここではやっていると。療育の必要性など判断する臨床心理士、臨床発達心理士というような専門職が常駐しているとのことであります。

当市においては上越のように、専門職を配置してセンターを設置するというのは、今の段階では難しいと。乳幼児から就学児への引継ぎが十分でないという実態があるので、そういった引継ぎがきちんとできるように昨年より学校教育課に内山先生から来ていただいて相談支援ファイルを作成しているという説明がありました。

それから先ほどの総務教育委員会の説明にもありましたが、平成22年4月から「子ども若者育成支援推進法」が施行されます。これにあわせて乳幼児期から就労まで一貫してでき

るような相談窓口が必要と考え、この1月から福祉保健部と教育委員会で話し合いを始めたところであります。質疑については2点、以下のようにありました。

児童虐待についてであります。平成16年に児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律の改正により、平成17年4月から県と市が連携して相談に応じ、必要な支援を行なうことが規定されました。児童虐待について当市では、一般事務職と児童福祉士の資格を有する職員の2名体制で行っております。保育士の方から順次児童福祉士の資格を取るよう勧めているところでありまして、今現在、資格をもった保育士が3名いるなどの説明をいただきました。

5番目としまして南魚沼市病院事業 地方公営企業法の全部適用について。これは12月の全員協議会でも説明をいただきましたが、大和病院事務長からまた説明をいただきました。医師の確保に努め経営の改善を図ること、医療情勢の変化により敏速によりの確に対応すること、医療現場に即した足腰の強い体制を構築すること。これらを進めるためには、地方公営企業法の一部適用では限界があり、平成22年4月1日から全部適用にすることとしたい。このことにより、開設者から権限と責任を付与され管理者に運営を委ねることになります。管理者には大和病院院長を予定している説明がありました。

最後にその他ということで、今議会にも上程されている「南魚沼市特別認定外道路取扱要綱に指定された道路における許可取扱基準(案)」について環境交通課長から説明がありました。

福祉課長からしらゆり、大和の湯咲荘について入浴回数券の発行について、障がい者タクシーの利用料金の助成事業について、生活・介護支援サポーター養成事業について、魚沼荘の運営について報告がありました。

子育て支援課長から浦佐保育園指定管理者の候補者選定状況について、蕨神北保育園と蕨神南保育園の統合について、次世代育成支援行動計画(後期計画)についての報告がありました。以上であります。

議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

寺口友彦君 社会厚生委員長にお伺いいたします。いただいた資料の4ページ、5ページにかかると思いますが、榊形山最終処分場についての2号地に移すということで地元と協議という中で、5ページの一番上にありますが、先のことはわからないので、「一つ一つが片付いたら、そのつど相談していこう」ということになったとありますが、地元の方では60年間という長きにわたってこの榊形山に最終処分場を置くということについては、これから議論をしなければならない、確定はしていないという、そういう意味での答弁だったでしょうか。

今井社会厚生委員長 地元の方との協議の過程の中で、やはり60年というものは非常に長いということで、一つ一つその時に合わせて協議をしていこうと。次の世代のことまでここでは約束ができないというような説明がありました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

議長 以上で所掌（所管）事務に関する調査の報告を終わります。

議長 お諮りいたします。今会期中の特別会計の当初予算議案及び請願・陳情を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は予算案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって今会期中の特別会計の当初予算議案及び請願・陳情を除く付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は予算案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

議長 日程第6、平成22年請願第1号「土地改良予算の確保に関する意見書」提出についての請願、日程第7、平成22年請願第2号 消費税の増税計画に反対し、暮らしにかかる消費税減税を緊急に求める請願、及び日程第8、平成22年陳情第1号 350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情の以上3件を一括議題といたします。

請願第2号を総務文教委員会に、請願第1号を産業建設委員会に、陳情第1号を社会厚生委員会にそれぞれ付託しますので審査をお願いいたします。

議長 日程第9、第1号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

総務部長 第1号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてご説明を申し上げます。市町村総合事務組合につきましては、公平委員会、人事委員化など市町村が単独で持つことの難しい自治法上で規定される委員会ですとか、常勤の職員の退職手当、公務災害補償、交通災害共済、新潟県自治会館の運営などを共同処理している一部事務組合であります。平成22年3月30日限りで今般川口町が長岡市に編入合併に伴い、川口町並びに同町を構成員とする小千谷地域広域事務組合が本事務組合を脱退することとなりましたので、構成団体の数の変更及び規約の変更について議決を賜りたいものでございます。加えて、平成22年4月1日から十日町市の公平委員会事務、新潟県中越福祉事務組合の職員研修事務について、本事務組合で共同処理することとなったため、議案中段の改正文のように所要の改正をお願いしたいものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第1号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、第2号議案 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、日程第11、第3号議案 魚沼地区障害福祉組合を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地区障害福祉組合規約の変更について、日程第12、第4号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、日程第13、第5号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に伴う財産処分について、日程第14、第6号議案 魚沼地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更について、及び日程第15、第7号議案 魚沼地域胃集団検診協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域胃集団検診協議会規約の変更について。以上6件を一括議題といたします。6件についての提案理由の説明を求めます。

総務部長 第2号議案 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてご説明を申し上げます。後期高齢者医療広域連合につきましては、県内全市町村が加入をしている後期高齢者医療を処理する広域連合でございますが、平成22年3月30日限りで川口町の長岡編入合併されることに伴い、川口町が本広域連合を脱退することになりましたので、規約の変更について議決を賜りたいものでございます。3ページをご覧ください。広域連合規約第7条の改正は広域連合の議会の組織についての規定でございますが、議員数を31人から30人に改めさせていただきたいものでございます。

次に第3号議案 魚沼地区障害福祉組合を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地区障害福祉組合規約の変更についてご説明を申し上げます。魚沼地区障害福祉組合につきましては、長岡市をはじめとする5市3町、8市町で魚沼学園と魚沼更生園の設置、管理、運営等の事務を協同処理する一部事務組合でございますが、川口町が本組合を脱退することになりましたので、規約の変更について議決を賜りたいものでございます。規約第2条の改正は組合を組織する地方公共団体の列挙の中から川口町を削る改正でありますし、第5条では組合の議会の定数についての規定でございますが、議員数を8人から7人に改めさせていただきたいものでございます。

第4号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規

約の変更についてご説明を申し上げます。魚沼地域特別養護老人ホーム組合につきましては、3市2町の5市町で八色園の設置、管理、運営等の事務を共同処理する一部事務組合でございますが、前議案に同じく川口町が脱退することになりましたので規約の変更について議決を賜りたいものでございます。規約第2条の改正は組合を組織する地方公共団体の列挙の中から川口町を削る規定でございますし、第5条では組合議会の組織及び議員の選挙の方法についての規定であります。議員定数を10人から8人に改めさせていただきたいものでございます。

次に第5号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に伴う財産処分についてご説明を申し上げます。第4号議案の関連でございますが、3ページをご覧ください。川口町の脱退に際し財産処分の必要が生じ、この協議書の1にありますように5ページ及び6ページの財産目録に記載のとおり評価をし、それぞれの構成市町の持ち分を区分した協議がなされたところあります。

5ページの財産目録では積極的財産として の土地、 の建物、 の物品とありますが、 の建物の表、上から3段目川口町の記載がございます。1パーセント、1,376万6,337円、それから の物品の表、上から3段目ここも川口町1パーセント、11万1,550円、合計1,387万7,887円。並びに6ページの消極的財産、いわゆる借入金の未償還元金と利子でございますが、表の上から3段目、447万8,895円を川口町の持ち分相当財産といたしまして、3ページに戻りますが、3ページ中ほどの2にありますように、積極的財産いわゆる資産の部分につきましては3月30日限りで組合に帰属をさせると。それから消極的財産447万8,000円ちょっとは川口町は組合に負担をするという協議内容でございます。自治法290条において財産処分協議の内容は議決を受けなければならないことになっておりますので、よろしくお願いをしたいものでございます。

次に第6号議案 魚沼地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更についてご説明を申し上げます。魚沼地域のこの協議会につきましては3市2町の5市町で、視聴覚教育に関する事務を協同で管理、執行する目的で設置された協議会でございますけれども、先の議案に同じく川口町が本協議会を脱退することになりましたので、規約の変更について議決を賜りたいものでございます。規約の変更でございますが、3条の改正は協議会を組織する団体の列挙の中から川口町を削る改正でございますし、6条では委員定数を15人から12人に改めさせていただきたいものでございます。

最後でございますが、第7号議案 魚沼地域胃集団検診協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域胃集団検診協議会規約の変更についてでございます。これにつきましては4市3町の7市町で胃検診、大腸がん検診の実施に関する事務を協同で管理、執行する目的で設置された協議会でございます。先の議案に同じく川口町が脱退をいたしますので、規約の変更の議決を賜りたいものでございます。3ページの規約の変更でございますが、3条の改正は川口町を削る改正でございますし、6条では委員定数を7名から6名に改めさせ

ていただきたいというものでございます。

以上6件でございますが、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

議 長 一括して質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 第2号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第2号議案 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する
地方公共団体の数の減少及び規約の変更については原案のとおり決定することにご異議ござ
いせんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 第3号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第3号議案 魚沼地区障害福祉組合を組織する地方公共
団体の数の減少及び魚沼地区障害福祉組合規約の変更については原案のとおり決定すること
にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 第4号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第4号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織す
る地方公共団体の数の減少及び規約の変更については原案のとおり決定することにご異議ご
さいせんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第5号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第5号議案 魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に伴う財産処分については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第6号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第6号議案 魚沼地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更にについては原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第7号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第7号議案 魚沼地域胃集団検診協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び魚沼地域胃集団検診協議会規約の変更にについては原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第16、第8号議案 和解についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 第8号議案 和解についてご説明申し上げます。本件は平成22年1月8日午前に発生をしました茗荷沢新田地内における停電を起因とする、消雪用井戸ポンプの破損

にかかる和解事案でございます。茗荷沢5号10号線ほかに給水をしております市大第252号井戸に設置をされている水中ポンプのモーターが、東北電力の送電に関連をいたします機中開閉機の接触不良から、単送状態となりまして過電流が流れたことによりモーターが焼損をしたものでございます。なお、この水中ポンプは55キロワットと容量が非常に大きいためと想定をされまして、他の施設には影響はなかったということでございます。電力側の施設の不具合を原因とする破損であることから、東北電力から補償による修繕の申し入れがあったものでございます。

3の和解条件の部分でございますが、ポンプの入替修繕に要する費用が329万7,000円でございます。ポンプの耐用年数18年のうち償却6年分53万7,000円は市の負担でお願いしたい旨の協議がございました。残り276万円につきまして東北電力株式会社新潟支店長との間で和解をさせていただきたいというものでございます。

自治法96条1項12号の規定に基づきまして議決を賜りたいものでございます。以上でございますがよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長 質疑を行います。

岡村雅夫君 今ほど、この井戸に限りというような説明がありました。類似の井戸もあるのかと思いますが、そういった事件は起きているのかどうかひとつ。民間等をからめたり、あるいは県有等そういうのがあるのかどうかひとつお聞きいたします。

もう1点、聞きもらしたのですが、減価償却が何年だか。6年部分とは書き留めたのですが、お聞きします。

建設部長 まず1点目のほかに影響があったかということでございますが、民間の松美産業さんのところは1件ございましたが、それについてはスイッチ部分の損傷だったということでございます。実際にこの範囲が大和のインターからあの県道がありますが、それから魚沼市方面の三用工業団地あのエリアでございまして、特にこの中に入っている県有も2本ほどございます。市もあと3本くらいあるのですが、そのところについては影響がなかったということでございます。

あと減価償却につきましては、耐用年数が18年で償却が6年ということで、減価償却率0.3ということでございます。以上でございます。

中沢俊一君 法定耐用年数が18年と聞きましたけれども、実際にこの種のこのタイプのポンプで何年くらいもつのか、もっているのか聞かせてください。

建設部長 実際には大体私どもが考えているのが20年なのですが、その機器によってバラバラでございます。特にこういう法的な耐用年数18年ということでございますが、実際には20年以上過ぎている水中ポンプも市の井戸の中には多々あるということでございます。以上でございます。

中沢俊一君 この耐用年数部分については市が負担するということでしょうけれども、実際は耐用年数を過ぎても稼働しているということになると、実態は何か市が持ち出しが多い。これについてのやはりいろいろな根拠があるでしょうし、法もあるのでしょうか、

何かしらそういうことについて、もうひとがんばりしてもらおうというようなそういうことは交渉しませんでしたか。

建設部長　まずこの耐用年数を除くというのは、公共補償基準がございまして、その中の配分方法でございますので、当然公共の補償基準にのっとった中での償却分は市が出すべきだということで考えております。

山田 勝君　私は電気屋をしておりまして、ちょっと伺いたいのですが、3相の1相がなくなることによって回転力がなくなる。ヒーターになるからモーターが焼けると。これはわかるのですけれども、大概の制御盤というものは欠相保護装置というものが当然入っているわけで、そのためにモーターを保護しているはずだと思うのですが。その辺、ちょっと細かくて恐縮なのですが制御盤の内部的な何か問題はなかったのですか。

建設部長　1回停電があってその現場に行きました。その後、受電盤のブレーカーが落ちていたので電源を起動させたと。そうしたところ電流計が振れてもう落ちてしまったということで、水中ポンプが破損したということでございます。電気屋さんの中のそういうものについては当方よくはわかりませんが、そういう1回入れたらすぐブレーカーが落ちて絶縁状態になったということが原因でございますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

議　長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議　長　討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議　長　採決いたします。第8号議案 和解については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8号議案は原案のとおり可決されました。

議　長　日程第17、第9号議案 平成21年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市　長　第9号議案 平成21年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)について提案理由を申し上げます。本補正予算につきましては、国の一次補正予算による地域活性化公共投資臨時交付金、及び二次補正によります地域活性化きめ細かな臨時交付金、この決定に伴う補正、及び事業確定見込みに伴う過不足額の補正等について編成をさせていただきました。

まず歳入につきましては、公共投資臨時交付金が対象事業によっては当初予算分を含めて対象としたことによりまして、交付率が見込みよりもちょっと減少いたしました。1億1,6

50万円減額しました。きめ細かな臨時交付金につきましては、地域の活性化にするきめ細かなインフラ整備等を図ることを目的に措置されたものでありまして、総額5,000億円のうち、一次内示された4,500億円に対する投資分2億4,192万円を計上いたしました。その他、事業の確定見込み等により可燃ごみ処理手数料を3,000万円、循環型社会形成推進交付金を5,011万円、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を4,275万円それぞれ減額をいたしました。また、愛天地人博南魚沼の未確定分を除く決算剰余金8,000万円を収入し、基金に積み立てることいたしました。

歳出につきましては、きめ細かな臨時交付金に対するものとして、道路新設改良費に1億1,600万円、学校施設修繕事業に3,540万円、大和病院の施設改修に対する補助金に3,000万円、観光施設整備費　これはトイレの洋式化であります　これに2,550万円、鈴木牧之記念館大規模改修工事費に1,610万円、学童保育施設　大巻のなかよしクラブであります　この整備事業費に1,300万円。これらあわせて総額2億6,410万円を計上させていただきました。

また、除雪費の不足が、見込まれるか見込まれないかよくわからない状況でありますけれども、とりあえず安全処置といたしまして、機械除雪費6,300万円、事業進捗に向けて土地改良事業費に4,656万円を計上させていただきました。事業の確定見込み等に伴いごみ処理施設解体工事費を1億5,001万円、介護基盤緊急整備等事業費4,275万円をそれぞれ減額し、残余额1億8,793万円は財政調整基金に積み立てました。

実施にあたって繰り越しを要する事業について繰越明許費を、新年度における事業早期着手に向けて債務負担行為の設定をさせていただきました。詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　昼食のため休憩とします。午後の開会は1時ちょうどといたします。

(午前11時49分)

議　　長　　休憩前に引き続き会議を行います。

(午後1時00分)

総務部長　　第9号議案についてご説明を申し上げます。

26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書、3歳出からご説明を申し上げます。

補正項目の多くは先ほど市長が提案理由で申し上げましたように、事業確定見込みによる部分でございます。そのほか今回の国の2次補正でありますきめ細かな臨時交付金の当市配分額2億4,192万円を活用して、なかなかでき得なかった部分を手当てしているところが主でございます。

2款総務費1項1目一般管理費では郵送料の不足見込額400万円、表彰事業費といたしまして作品を今泉博物館にご寄贈いただいた彫刻家、工藤様、日高様に感謝状を差し上げたく所要の経費の計上でございます。

2目、3目、5目につきましては決算見込みによる計上でございます。

6目基金費では補正第5号の調整の中で1億8,793万6,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。これによりまして財政調整基金は23億円あまりの残額ということになる見込みでございます。

7目企画費、地域コミュニティ活性化事業では、第25号議案の南魚沼市地区センター設置条例の一部改正を今定例会にお願いをしておりますが、地元の要望から浦佐地区の地区センターを働く婦人の家からおくにじまん会館へ移すについて、間仕切りとか設備の整備を行う部分でございますし、大河ドラマ天地人プロジェクト推進費では天地人博の収益金をここで8,000万円基金に積み立てるものでございます。

4項、選挙費でございますが、執行経費精査による補正でございます。

28、29ページをお願いいたします。3款民生費でありますけれども、それぞれ事業確定見込みによるものであります。大きなところでは1項2目心身障害福祉費、心身障害福祉一般経費500万円であります。先ほど市長が提案理由で申し上げましたように、ふれ愛支援センターに身障者用屋根付き駐車場を3台分整備しようとするものでございます。

以下それぞれ事業決算見込みによるところでございますが、一番下の丸、介護基盤緊急整備特別対策事業費の補助金2,600万円につきましては、なかなか国の内示の遅れ等から22年度に事業開始がずれ込む事業所の部分をここで減額させていただくものでございますし、その下の定期借地権利用整備促進特別対策事業では精査の結果、事業の趣旨にあたらぬということでここで減額をするものでございます。

30、31ページをお願いいたします。中ほど下から2項児童福祉費 1目子育て支援費では学童保育対策事業費に1,300万円でございますが、大巻なかよしくラブの施設改修を行いたいものでございます。以下、決算見込みによる増減であります。

32、33をお願いいたします。5目こども手当で支給事業費690万円でございますが、こども手当で制度創設にかかる電算システムの改修などにかかる経費の計上でございます。

3目生活保護費、2目生活保護扶助費では生活保護費として2,082万2,000円の補正でございますが、生活保護世帯の増による計上でございます。

次に4款1項2目健康審査事業費では決算見込みの計上でございますし、4目の医療等対策費では病院事業対策費として病院事業会計に機能評価取得にかかる施設整備修繕などで2,916万1,000円。次のページ、34、35でございますが、休日救急診療所費では新型インフルエンザの関係でそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。

2項環境衛生費では2目の斎場管理費に77万8,000円ほどの追加をお願いしたいものであります。

3項清掃費ではごみの搬入量が減少いたしてありまして燃料費等の単価の低減、並びに請負差額の減額であります。大きいものは下から二つ目の丸、循環型社会形成推進事業費であります。旧ごみ処理施設の解体工事の部分が1億5,001万9,000円ほどの減額補正でございます。

36、37ページでございます。6款1項農業費でございますが、ここも事業精査による

減額分ではありますが、4目農地費の土地改良事業費では農道橋2橋の修繕料、農山漁村活性化プロジェクト交付金として上田横上地区の農道整備、木六地区の用水路改修を計上させていただきます。

38、39ページをお願いします。2項林業費でも事業精査のいる部分であります。7款1項1目商工業振興費では企業対策事業費として新堀新田工業団地内の排水路のかさ上げを行うための工事費1,280万円の計上。2目観光振興費では観光施設トイレの洋式化あるいは施設の修繕のため2,550万円の補正をお願いするものでございます。

40ページ、41ページをお願い申し上げます。8款2項3目道路橋りょう除雪事業費であります。機械除雪費として6,300万円。融雪施設等維持管理事業費として1,000万円の追加をお願いしたいものでございます。

4目道路橋りょう新設改良費ではきめ細かな臨時交付金を活用して、道路新設改良費に市道改良工事費として1億1,130万円あまりの追加でありますし、地方道路交付金事業では3路線につきまして土地購入費から物件補償費に組替えをお願いするものでございます。

3項河川費、4項都市計画費につきましてはそれぞれ事業精査による部分でございます。

42、43ページをお願いいたします。3目防災費、防災広場整備事業費ではありますが、天地人博で使用した旧農協倉庫につきましてお話のように戦国エキスポを利用することから後年度では減額の補正をお願いするものでございます。

10款教育費1項教育総務費の教育委員会一般経費では国際交流及び文化スポーツ基金の運用益積立、2項1目小学校教育運営費の小学校管理一般経費2,488万6,000円では城内小学校のボイラー、北辰小学校の暖房設備、新年度特別支援の対象児童が入学するための施設整備などを計上しております。その下の小学校耐震補強事業費は事業確定による補正でございますし、次の小学校大規模改造事業は上関小学校の体育館の屋根を改修ということで1,260万円の補正でございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。それぞれ決算見込みによるところでございますが、5項1目社会教育総務費では文化・スポーツ奨励棚村基金の利子積立188万円、4目文化行政費では八海山「白の世界」文化村補助といたしましてご寄付いただいた部分350万円の計上でございます。5目文化施設費では市民会館改修にかかる請け差と鈴木牧之記念館の屋根の改修費の計上をさせていただいております。

48、49ページをお願いいたします。6項1目保健体育費では国体推進費1,758万円の減額であります。11款、12款につきましてはそれぞれ決算見込みによる減額計上でございますのでよろしく申し上げます。以上が歳出の主な部分でございます。

次に16、17ページをお願いいたします。それぞれ歳出の事業に対応する増減が主な部分でございますが、11款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金では通所授産施設友の家湯沢町からの負担金の増でございます。

12款使用料及び手数料、1項2目衛生使用料では新型インフルエンザの関係で420万円の増額補正。その下2項3目衛生手数料では可燃不燃ごみの減少から処理手数料を3,30

0万円の減額でございます。

13款国庫支出金ではそれぞれ事業確定見込みによる増減でございます。

18、19ページをお願いいたします。13款2項1目の総務費国庫補助金では説明欄にございますように国の1次補正を受けました地域活性化・経済危機対策臨時交付金5億4,137万8,000円の配分を受け、6月補正でお願いをし事業を執行してきたところでありますが、国において算定誤りがあったということで配分額の変更にもなう減額が303万3,000円であります。公共投資臨時交付金これは9割程度ということでお話があったわけでございますが、薄まきということになってしましまして交付率が低減になったことによりまして、結果としてここで1億1,650万9,000円を減額させていただくということでございます。なお、この減額分につきましては起債を充当させていただいております。

次の地域活性化・きめ細かな臨時交付金であります。2億4,192万1,000円の配分でございますけれども、先ほどご説明をさせていただいた部分でございます。以下それぞれ事業確定による増減の補正をお願いするものでございます。

20、21でございますが、2項県補助金につきましても確定見込みによる部分でございます。

22、23をお願いいたします。中ほど15款財産収入、1項2目利子及び配当金でございますが、財政調整基金のほか各基金の利子並びに債券等売却差益を計上させていただいております。

16款寄付金でございますが、それぞれ記載のようにご厚志をちょうだいいたしましてここで補正をお願いするところでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。19款諸収入でございますが、3項の受託事業収入につきましては6目広域行政受託事業収入でございます湯沢町から受託収入分が旧焼却炉解体事業費減によりまして2,732万3,000円ほどの減額の計上でございます。4項3目1節総務の雑入、8,198万円でございますが大きな部分は愛・天地人博決算剰余金8,000万円の受け入れの部分でございます。以下それぞれ決算見込みによる計上でございます。

20款市債でございますが、同じく事業確定見込みによる減額をさせていただいております。以上が歳入の主な部分でございます。

7ページをお願いいたします。第2表継続費の補正でございます。五十沢地区小学校統合整備事業並びに塩沢地区給食センター整備事業につきましてそれぞれ初年度、初度備品の部分などがございますが、その部分を補正をお願いするものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。第3表繰越明許費の設定でございます。合計27件、21億3,000万円弱でございますが、21年度内に支出を終わらない見込みがありますので翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、繰越明許費の設定をお願いしたいものでございます。

10、11ページをお願いいたします。第4表債務負担行為並びに第5表地方債の補正で

ありますがそれぞれ設定及び変更をお願いしたいところがございます。

1 ページをお願いします。議案にございますように以上から、第1条から5条に定める平成21年度一般会計第5号補正をお願いしたいものでございます。以上で説明を終わります。

議長 質疑を行います。なお質問者はページの指摘、箇所の指摘をお願いいたします。

寺口友彦君 歳入の25ページ。先ほども若干委員長報告でもお聞きしましたが、愛・天地人博、決算剰余金8,000万円というこの数字についてであります。いただいた資料、執行済みというこの資料の中で収支実績の見込みということでいただいておりますが、委員会の中でも若干出ましたけれども、人件費については他からの助成があったという部分は抜いてあるということでありました。けれども、本来事業でありますので収入支出については実際にお金が入りを出したという部分をきちんと書くのが筋ではないかと思っております。

支出についても例えば土地の部分であるとか、建物の部分であるとか、市役所の職員の賃金であるとか、緊急雇用ですかそれが入った部分であるとか。それらをすべて含めて、含めた数字を出すべきものではないかと思うのですが、そこら辺の基本的な考えをまずお聞きしたい。

天地人事務局長 お答えいたします。天地人博につきましては、一つのプロジェクト事業というようなとらえ方をさせていただきました。その中で市からの補助金をいただいた中での予算組みをさせていただいたわけなのですが、この雇用の部分につきましては国の不況対策事業、あるいは県の復興震災基金による緊急雇用対策事業、それぞれ別事業の枠の中で実施されたものでございます。よってその部分につきましてはこのプロジェクトの収支決算の中から除かせていただいたという経緯でございます。

寺口友彦君 この8,000万円という数字、総額でもおよそ1億1,300万円ということになります。この数字ですね、私、考えてみますと次につなげるために多くの剰余金を出して、平成22年の第2弾に備えるためだというふうに思えるわけです。ですが、私はこういう観光事業も含めてであります。こういうものはいくら儲かったから次はこれをやるというような考え方ではなくて、基本的にこういう部分は第2弾で必要である。一般会計から当然支出すべきであるというような考え方の中で、そういう中で剰余金についてはこれだけ出たというような考え方でいくべきではないかなと思っている。もうこの予算の立て方と言いますか、そういう事態を見ても一過性というような考えが私には受け取れるのでありますが、そこら辺についての市長のお考えをお聞きします。

市長 天地人博を開催する際に、私どもはそれは黒字があれば結構ですし、赤字であってもこれはある意味では致し方ないという部分も含めてやったわけです。ここで出る剰余金をでは次につなげて、結果として出たからこれをではまたつなげていこうということでありまして、当初からそういうもくろみでやったということでは全くありません。

ですから結果として40万を超える皆さんからおいでをいただいて、先ほど議員が触れた、他で乗らなかった部分といたしますが、緊急雇用だとかそういう部分では2,000万円強だと

いうことを聞いております。ですから、例えばそれを抜いても約1億円という収益金が出たわけでありますから。これは結果であります。当初からそういうもくろみで、ではこれが出たからではどうしようこうしようではなくて、もう愛Pというのは大分前からこれ以降のことをまた考えていこうということで発足させていますから、別に剰余金を目当てにしたものではない。そういうふうにとつご理解を賜りたいと思います。

佐藤 剛君 2点だけちょっと確認させていただきます。ページ27ページ。まず財政調整基金ですけれども、これで23億円になるということなのです。これは財政計画を見ても今年度23~24億円というような計画をしているようですので、それに沿ったかたちになっているということで、その面では私はその計画どおりで進めているという感じもするのですけれども、財政調整基金、数年前5億、6億円だったころもっと積まなくてはという話も出ました。それが今はもう23億円ということになりまして、適正財政健全化計画の中でも適正規模は標準財政規模の7パーセントくらいを確保したいというようなことで始まったわけであります。一般的には10パーセントくらいまであるのでしょうかけれども、それから比べますと財政計画もそうなのですけれども、標準財政規模が180億円くらいでしょうかから23億円というのは非常に大きいというふうな感じがします。この財政調整基金の考え方をちょっと聞いてみたいというふうに思います。

もう1点ですけれども。私はこれは多くていい、文句があるわけではないのですけれども。となるとやはりほかのところに、当年度やらなければならないところにしわ寄せがいつてはうまくないというようなことも考えられますので、考え方をお聞きしたいということになります。

もう1点、そのページの上の方に広報公聴費の印刷製本費が、小さいのですけれども150万円減額になっています。これは市の印刷物の印刷製本費、年々私は下がっているような気がしまして、財政健全の観点からすると非常にいいことなのですけれども、これで市内の印刷業者は大丈夫なのかというような、そういうような懸念もあるわけですから。そこら辺の考え方と言いますか、そういうところをもし考えているところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

市長 財政調整基金の考え方ではありますが、これは私どもが財政のシミュレーションをやらせていただいたり、あるいは健全化計画を立てたりしたときのその予測ですと、21年度末は確か9億円前後に減るという予測だったと思うのです。20年度か21年度では。それは間違いありません。しかし、職員の削減の人員費、あるいは内部経費の節減。そして私はこれから数字にどんどん出てくると思う。今でも4千~5千万円、5千~6千万円出ていますけれども、これは合併特例債を利用したことによる公債費の減ですね。これは今年度でも5千~6千万円確か減っているわけですから。これがやはり大きな要因だというふうに感じております。

そして標準財政規模の7パーセントから1割、これは大体そういうふうに言われておりまして、今は23億円になりますとそれを若干超えるわけですから、財政調整基金そのも

のはある意味ではいくらあっても別に困るものではありませんので、極力何て言いますか合併支援的な部分が終わった後の財政運用にある意味では残していければいいなど。24億円という別の特例債基金の積立でもあるのですけれども、それとは別個にやはりある程度弾力性を持たせた財政運用ができればいいという思いで、これから特別のことが出てこない限りは、ある意味ではこの程度の規模は維持していけるのかなという気はしておりますが、これはちょっとわかりません。

そしてこの基金を積み立てるためにほかにしわ寄せをしたということは全くございません。極力目配り、気配りをしながら他の部分にも100パーセント満足ということではありませんが、相当手を入れたうえでの今回の補正であります。そして今回またこの部分で大きいのは前政権のときもありましたし今もあります。いわゆる臨時交付金的なものです、10分の10の。これらを活用させていただいて本来でありますと市の単費等でやらなければならなかった事業等も相当この中に取り組んでありますので、もろもろの積み重ねというふうにご理解いただきたい。

ただ、財政健全化計画はこの22年度で71億円を削減するという目標を立てております。21年度末、まだ終わっていませんけれども、8割強の達成率です。そして22年度の予定を含めると107パーセントから8パーセント、75～76億円を削減できるだろうと。そういう予定でありますので、総合的な市民の皆さん方の協力、議会の皆さんも当然でありますし、そして市の職員のがんばりも含めて、ここまでようやく財政状況を持ち直すことができたというふうにひとつ私はご理解いただきたいと思っております。

総務部長 広報の部分のお尋ねでございます。今ちょっとデータを持ってきておりませんが、確かにここ数年単価が下がっているという実態はあります。私どもといたしましては結局入札制度によって決定をさせていただいておりますので、適正なその部分で入札をいただいている、その結果最低価格者と契約をさせていただいているということです。とりとめてこの価格が今1万9,341円くらいのページ単価なのですが、それが極端に安いとかということとは特に感じてはおりません。

佐藤 剛君 財政調整基金等につきましては、また違う機会に関連してお聞きしますのでこれはわかりました。

もう1点の印刷製本費なのですけれども、適正な入札をして決めているということで、多分のその手続的なものは私は適正だと思うのですけれども。どうもやはり例えば市内業者育成という観点からしますと、入札の範囲といいますか、その辺も私はやはり考えなければならぬところがあるのではないかという気がするのです。

魚沼市あたりを見ますとある程度市内業者の育成というようなことで、こういう市で使う印刷製本みたいなものはわりと市内というか。市内に限定したわけではないのですけれども、もうちょっとこう厳しくやっているというようなところがあります。業者の話を聞きますと、どんどん下がっていくし、なかなか大変な実情もあるようです。その辺、ちょっと入札のやり方とか、市内業者育成の観点から私は考える余地もあるのではないかというふうなことも

思うわけなのですけれども、その辺をもう一度。

総務部長 今やっているのが確か市内業者だけだと思いますので、印刷の業の結局技術といえますか、15年くらい前から考えればかなり違っているわけですので、やはり安くできるというような状況になってきたのではないかなというふうには思います。ただ、一つは市内業者をもちろんやらなければなりませんし、片や経費を下げなければならないという両面がありますので、その辺で適切にやっていきたいというふうに思っております。(「印刷屋はどこへ」の声あり)今はカクチョウさんだと思います。

牧野 晶君 33ページのこども手当てなのですけれども、こども手当てについて確かこれが一発目なのでちょっとお聞きしたいのですが。こども手当てについて例えばこれから支給が始まっていくわけですけれども、例えば給食費を滞納している人や、保育料の滞納をしている人と、そのこのところと相殺していくとかそういう自治体も見受けられるわけですけれども、当市ではどういうふうにお考えしているのか。基本的なところについて聞いてみたいなと思うのですが。

福祉保健部長 この制度につきましては国の方からようやく負担金 市の負担、県の負担、それから国の負担等の内容が入ってきたばかりというようなことで、実際にこの支給された金額を収支相殺と言いますか、そういったことができる、できないというようなものまでまだ私どものところにきちんとした情報が入っておりません。はっきりしたことは申し上げられませんが、いったんは支給するものは支給すると。払ってもらうものはまた払ってもらおうというようなことが、一応この新設された制度の原則だろうというふうに私は考えております。以上です。

林 茂男君 細かいことでどうしようかと思ったのですが、質問させていただきたいと思います。39ページの1項商工費の7款でしょうか。観光振興費のところでは全日本マスターズスキー選手権大会南魚沼開催ということなのですが、ここに補助金が付けられているわけですけれども、私は非常にいいことだと思って質問させてもらいたいののですが。ただ、この何年か前からおそらく開催地というのは決定されてくるとは思いますけれども、この中で当初からはそれがなくて、ここで補正でこういうふうにもとまれているということの経緯。

それから250万円という数字が大変多いか、少ないかという議論は別にして、私もいろいろな大会に取り組んでいる一人なのですけれども、大変今そういう大会は開催するにおいてお金が集まらない。これはスポンサーが見付からない今の時勢もあります。大変な苦勞をする中で、本来は受け入れることができるというような力がありながら、今回はちょっと危ぶもうとか、次の来年の継続開催を見送ろうとか。

そういうことが本当に現場としては起きているという中で、こういう大会のように マスターズの大会は本当に大きな大会で、これと同規模のものも南魚沼市の各他のところではたくさん取り組めるような力を持っているわけですが、今、本当に現場は大変な状況で個々がスポンサー取りに駆け回っているというような状況があります。

こういう中でこの250万円付けられることで、こういう道筋で今後もこういう方向で全

国大会を引っ張るならどんどん補助金を付けるぞ、という積極的な考え方があるのか。また、この大会はいろいろな事情があるのでお前さん方は我慢しても、この大会だけは付けるというふうにしたのか。その点につきましてお答えをいただきたいと思います。

市長 このマスターズの250万円とかそういう部分については、このあと産業振興部長が早くしゃべりたいらしいので答えさせますけれども、基本的な考え方について申し上げます。昨日実は上越国際スキー場でスノーボードの第16回ですか、全日本選手権、これにつきまして当初はスポンサー等の関係の中で何とか大丈夫だと。ところがこういう不況でありましたので非常に厳しいということで、確か30万円を支出しておると思います。

そして考え方は、一つは全日本スキー連盟とかあるいは県のスキー連盟、こういうある意味で公的な機関が実施主体に入っていると、そういう部分についてはやはりこの地域のスキー産業の振興、観光の発展という面からは、これからは考えていかなければならないという思いです。ただ、全部が全部どうなるかというのはちょっとわかりませんが、そういう思いでこれから私はあたりたい、そういう一環でありますので。あとはではこの250万円がどうだ、いつごろこうなったという部分については、産業振興部長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

産業振興部長 このマスターズの関係が当初話が出てきましたのは、平成19年からでございました。その後、私ども市長も教育長もこの実行委員会の中に一応加わっているというようなかたちの中で、細かい部分を進めてきました。この250万円というのが出たというのが、当初この予算を組むときに、はなからいただけないかという話が実はございました。ただ、それはだめですと。精一杯がんばっていただいて、結果としてこれだけはどうしても集められそうもないという部分がようやく。本当は12月補正で思ったわけですが、12月補正にまだ間に合いませんでしたので、ようやく年を越えて220~230万円くらいがどうも不足しそうだなというような状況になりまして、この額を決定させていただきました。

なお、総事業費は3,000万円くらいということで、これは当初1,000人くらいから1,200くらいの参加者がいるというようなことでございましてしたわけですが、全体的には今1,000人くらいに減っておりますので、正式にはこの額が3,000万円を切るような状況になるかもしれませんが、その中の250万円くらいということでございます。

それで先ほど市長がこの位置づけについてはいろいろ申し上げましたが、ここに観光部分にあげたという部分の一つございまして、私どもの担当とすれば誘客効果、要は経済効果が出ると。これが教育委員会部局であればこうならないケースもあるかもしれませんが、観光ベースはここには観光経済効果が出てくるということと、ある程度の人数がいなければだめだということがあります。

それから、では毎年やっているものが対象になるのかと。これもなかなか、先ほど言いましたがそうすると毎年やらなければいけないわけですので、そうはならないで全国大会だとかそういう中で、何年に1回くらい回ってくる全国大会であるという部分。これは全日本マスターズでございますが、今34回でございまして一番大きなのは北海道の7回、長野の

6回、新潟の6回とこういうことでぐるぐるぐる回っておるわけでございます。こういうものを例えば誘客効果があれば、観光の方で積極的に取り上げをしたいというふうに考えております。以上です。

林 茂男君 ありがとうございます。私は今ほど市長が述べられました全日本スキー連盟だとか、例えば新潟県のスキー連盟だとかそういう大きな公的なところがやることについては、積極的にいろいろな限界があるかもしれないけれどもやりたいという。まさしく今そういう時期にきていまして、全国大会と言える大会は例えばの例ですけれども、技術選手権大会というのがあります。これは私どものところでもやった経験があります。今はスノーボードの技術選手権はやっております。3年目で今年投げなければならないという瀬戸際にあります。スキーの方は、今ほど振興部長がおっしゃられたように、そのくらいのやはり参加人数があって約1週間くらいの期日がありまして、これは大変効果があるものというのがわかっているのです。

わかっているけれども、現在スポンサーである 以前はコカコーラさんとかが冠スポンサーになっていました。1,000万円が今シャープがその1,000万円を払えず投げなければいけないという時期になっております。長野ですね白馬村さん等で、こういったものをやはり積極的に受けていくという方向。南魚沼においてもこの方向というのが、もし、市の姿勢としてやったとしたら、例えば大きな企業さんがありますが、そういうことが非常に支援策になるなということで、この250万円が本当にその始まりだという期待を込めまして。

事情はよくわかりました。ぜひ、今後いろいろな提案をさせてもらいたいと思いますが、1,000万円市がかけるとしたら大きな大会がいくつも呼べるというような今ご時勢になっておりますので、ぜひ、協力してやっていきたいというふうに思っております。事情はよくわかりました。ありがとうございます。

中沢俊一君 27ページの基金費について関連してお伺いしますが、先ほど11番議員の質疑に対しまして市長は平成22年度までに75億円の削減目標、これについて7パーセントくらいはまた余分に削減できそうだという答弁がございました。本当に努力に敬意を表します。

この当初平成18年度からこうして財政健全化に取り組んでおりますが、この中にはあれでしょうか例の繰上償還といいますか利子の軽減分、これは当初は折り込んでいなかったと思っています。国の埋蔵金を原資にしているわけですから。これについて今のところあれでしょうか22年度までの総額でどのくらい削減できるものか、その繰上償還によって。計算ができていたらお願いします。

財政課長 記憶の範囲になりますが、会計全体で一般会計それから下水道、水道それから病院の4つの会計で公的資金の補償金免除の繰上償還を19年からやってもらってあるわけですが、確か総額で130億円あまりの規模だったと思います。それで非常に効果額を出すのが借りがえが主になりますので、5パーセント以上のものが対象になるわけですが、それと借りがえたときの金利差がその軽減額になるわけです。それをすべて積み上げて計算す

るというのは非常に労力の割にあれなわけですが、概算ではじいたときが30数億円の利子の軽減になる。それは期間的に10年くらい。借りかえ期間は残債の残っている期間がその期間で現在の金利で返すということが主になるわけですので、期間がおよそ10年間くらいで、全部の会計を通じての利子の軽減が30数億円くらいだったというふうに当時始まったときの試算を記憶しております。以上です。

中沢俊一君　これはすべての自治体がこれに充当する部分は本当に丁寧に計算したうえで申請をして軽減を受けているわけであります。なるほど財政健全化に対する取り組みが、当市が一生懸命だったことはもちろんあるわけですが、他の自治体もこうして楽になっているはずなのです。手放しで喜ばないで、他と比べながらこの健全化の手綱を緩めないで欲しいと。これだけひとつ申し添えておきます。

岩野 松君　1点だけお聞きします。41ページの河川管理経費の1級河川の草刈りの委託料が180万円残った数字が出ていますけれども。ちょっとお聞きしますが、河川の草刈りについては残すほど万全であったかということと、180万円というのはどれくらいの仕事ができるのかお聞かせください。

建設部長　1級河川の草刈りの委託料の執行残ということで180万円でございます。これにつきましては県から委託を受けた河川につきましてはの受け差が出たということで、180万円の減額でございます。

180万円でのどのくらいできるかということでございますけれども、1平方メートルあたり約21円程度でございますので、それを割り崩してもらおうと9,000平方メートルくらいではないでしょうか。そういうことでその分が受け差が出たということでございます。

岩野 松君　今、聞かされましたけれども、私の頭でちょっとイメージができないのですけれども。ただ、河川で草刈りをして欲しいという要望が、県の計画の中でしてそういう差が出たということなのですからけれども、もし要望があった場合、こういうふうに残るようなのがあった場合はプラスしてできるとかそういうことは不可能なのでしょうか。可能でしょうか。

建設部長　もし、そういうのがあれば県の方と私ども相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、来年以降ちょっと相談させていただきたいというふうに思っています。当初の計画で県の方からこの路線で何平方メートルだということが来ますので、その辺を踏まえて協議をお願いしたいと思います。

岡村雅夫君　2点についてお伺いしますが、17ページの可燃ごみ処理手数料がほぼ1割減っているわけでありますが、どういった経過でこうなったかというあたりをひとつ分析をしておりますらお聞きします。

それから19ページ、39ページでバイオマス利活用という事業があるようでありますが、この内容についてお聞きしたいことと、どの程度の事業で450万円減になったのかというあたりをひとつお聞きします。

市民生活部長　歳入の可燃ごみ処理手数料。大きな減額3,300万円補正予算の方でお

願いしたわけでありますが、この平成21年度当初、2万5,300トンというようなごみの量で当初予算計上したところであります。ある程度年度を経過しまして搬入実績を見ますと2万3,500トンくらいで済みそうだとということで、1,800万トンくらい搬入量が減っているという実績がありまして、ここで減額の補正をお願いしたいということです。

その要因の分析まではまだ至っていませんが、不景気による経済活動が低迷してごみが減ったのかなということと、あと分別がかなり意識の中に普及してきたというような部分もあるのではないかなというようなことでしています。いずれにしても搬入量が、ごみの袋の売れ方もそんなではないというようなことで、今回補正をお願いしたいということであります。

産業振興部長　バイオマス利活用事業の関係でございますが、これは茗荷沢地内にペレットを製造する工場を民間の会社さんがやってくれました。それに対する建設費の助成でございますが、事業費減によりました減額というかたちの450万円でございます。以上です。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議　　長　　討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議　　長　　採決いたします。第9号議案　平成21年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第9号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第18、第10号議案　平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市　　長　　第10号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は決算見込みにもなう事業費の補正でありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億5,053万2,000円としたいものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようによろしくお願い申し上げます。

市民生活部長　それでは国民健康保険特別会計の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページの方をご覧いただきたいと思っております。歳入であります、

3款2項の4目、高齢者医療制度円滑化導入事業の補助金ということで60万7,000円ほど計上するわけでありましたが、これにつきましては70歳から74歳にかかる高齢者受給にかかる負担割合を原則2割ということで法律規定はあります。昨年度から1年間は1割とする特例措置が講じられておったところではありますが、この年度につきましてもさらに1年間ご存知のように延長されているということでありまして、これにともなう経費補助という関係で歳入で受けるということでもあります。

はぐっていただきまして歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費といたしまして、今ほどご説明申し上げました受給者証交付にかかわる経費についてシステム改修等々がありましたので、そこに予算を計上したということでもあります。

2款2項1目の一般被保険者の高額療養費800万円ほどではありますが、これにつきましても決算見込額によりまして過不足を補正するものであります。以下2目、3目につきましても決算見込みが立ちましたので、それぞれここで補正減額をさせていただきたいというところでもあります。

それから11款1項3目の償還金ではありますが、額が確定をいたしましたので県に返還をする減額であります。12款1項1目予備費につきましても今回の補正財源としてそれぞれ財源充当をすることによる補正であります。以上でご説明を終了いたします。

議長 質疑を行います。

寺口友彦君 1点お伺いしますが、歳出のところ11ページ。一般被保険者高額療養費が800万円増。退職者被保険者の方は300万円減ということ。窓口の方で多分退職なされた方に速やかに国保の方に入っていたきたいという、そういうお願いはしていると思うのですが、そういうところの効果という部分。それが若干出てきたということでしょうか、これは。

市民生活部長 その部分の効果がこの部分での補正の減額・増額ということでなくて、いわゆる現計予算額に対して高額療養費の関係がどういうふうな形体にたどるかというような実績見込みが立ちましたので、ここで補正をさせていただくということが今の補正の目的であります。今言われたような部分がどれほどこの部分に波及しているかというのは、ちょっと私ども今まだそこまで研究していませんが、今の内容はそういうことでもあります。以上です。

岡村雅夫君 決算締めということでもありますので、基金残高の現況をひとつお知らせください。

市民課長 基金残高でありますけれども、平成20年度末が3億6,528万8,000円でありました。それで21年度当初予算取り崩しが1億円。それから積立予定額が80万円。それから補正予算で、税の決定段階で1億6,000万円取り崩してありますので、21年度末で1億608万8,000円ということで予定しております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第10号議案 平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第19、第11号議案 平成21年南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第11号議案について提案理由を申し上げます。この補正予算は保険給付費において、平成21年度に予定をしておりました地域密着型介護施設について政権交代の影響で補助金の内示が遅れ、着工が大幅に遅れたため、施設の年度内の開設が見込まれなくなったことによる地域密着型介護サービス給付費の減額。及び新潟県国保連合会の給付スケジュールの遅れから、平成21年度内の給付が見込めなくなったことによる、高額医療合算介護サービス等費の減額並びに決算見込みによる給付費の組み替えを行いたいものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億8,268万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億9,122万1,000円としたいものであります。詳細につきましては福祉保健部長に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長 それでは説明を申し上げます。事項別明細の8ページ、9ページをお願いいたします。8ページ、9ページの歳入でございます。1款の保険料でございますけれども、被保険者数が見込みより少なくなるということによりまして、保険料の現年度分206万1,000円を減額補正をするものであります。

それから4款、5款、6款であります。4款の国庫それから5款の支払基金交付金、6款の県支出金につきましては、歳出の方の給付費の減によりましてそれぞれ補助金あるいは負担金を減額するものでございます。4款の1項国庫負担金でございますが、給付費の減ということによりまして国の方から内示がございました。6,379万6,000円を減額補正するものでございます。

2項の国庫補助金の1目調整交付金であります。交付金につきましてはまだ未確定ということでもありますけれども、給付費が減となっておりますので推計額1,293万7,000円を減額補正をしたいとするものでございます。

それから5款であります。支払基金交付金であります。1項1目であります。これにつきましても国庫と同様でございますが、給付費の減ということで社会保険診療報酬支払基金に

変更交付申請をしてございます8,614万9,000円を減額補正をしたいとするものでございます。

6款の県支出金であります、1項1目であります介護給付費負担金であります。理由としましては給付費の減ということで負担金の内示額がございました2,701万1,000円を減額をしたいとするものでございます。

7款の財産収入であります、準備基金の運用利子31万2,000円を補正をしたいとするものでございます。

10、11ページをお願いします。8款の繰入金であります。1項の一般会計繰入金でありますけれども、給付費の減によりまして市負担分、給付費の12.5パーセント相当分でございますが、2,252万2,000円を減額補正をしたいとするものでございます。

4目のその他一般会計繰入金でございますが、事務費分ということで88万2,000円を減額補正をするものでございます。

2項の基金繰入金でございますが、今ほど申しましたように給付費の減によりまして国、県あるいは支払基金交付金が減額になっておりますので歳入不足分ということで3,245万1,000円を新規計上ということにしてあります。

9款諸収入8万7,000円ですが、事業費の減による実費徴収金の減額でございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出でございますが、1款の総務費でございますが、認定審査会の関係の費用でございます。認定審査会の委員の報酬あるいは主治医の意見書の作成手数料等で40万1,000円の不足が見込まれますので40万1,000円を補正をお願いするものでございますし、認定調査費の方では臨時職員の雇用があったということで外部の委託件数が減ったということで137万円を減額補正するものでございます。

2款の保険給付費であります。これにつきましては先ほど市長が申し上げましたように施設整備が21年中の完了が見込めないということで、その分の給付が全くできないというようなことがございますし、もう1点は昨年4月の報酬改定の影響ということで、その分によるサービス給付の増というのを見込んでおったわけですが、見込みよりも非常に少ない伸びであるというようなことで減額をするものでございます。

一番上の丸の居宅介護サービス給付費の1,000万円の減でございますが、これにつきましては報酬改定の分の増額を8パーセントほど見込んでおったわけですが、実際には3パーセント程度ということで不要額を減額するものでございます。その1個下ですが地域密着型のサービス給付費の減、1億2,400万円でございますが施設整備が21年中に間に合わないということによる減額でございます。

その他、施設介護サービス給付費、それからサービス計画給付費については年度末までの決算見込み等によりまして減額をするものでございます。

それから2項の介護予防サービス等諸費でございますが、ここにつきましても報酬改定の影響ということで給付費の増を見込んでおりましたが、実際には20年度を割り込むような状況になっているというようなことがございまして、400万円を減額するものでござい

す。

それから14ページ、15ページをお願いします。5項でありますが高額医療合算介護サービス等費でございますが、市長が先ほど申しましたようにシステム改修が間に合わないということで21年度中の給付予定が全くできないということでございまして、当初予算に計上していた額397万6,000円を全額減額としたいというものでございます。ここで全額減額をすることによりまして、22年度予算において21年度分と22年度分ということで28カ月分の計上をしているところでございます。

2目についても理由は全く同じでございます。システム改修により給付ができなくなったということで減額をするものでございます。

それから6項であります。特定入所者介護サービス等費でございますが、1,000万円の減でありますけれども、ここにつきましてもミニ特養が整備予定ということでこの給付費の増ということで10パーセントくらい増えるだろうと見込んでおったわけですが、実際には21年度中のサービスができないで自然増くらいということで、10パーセントの増の見込みに対しまして伸びは1パーセント程度ということになっておりますので、不要見込額を減額したいとするものでございます。

3款につきましては認知症サポーターの養成講座の教材費が不足をしておりますので、予算の組み替えをするものでございます。

4款であります。基金積立金は歳入でも申し上げましたが、準備基金の利子分ということで計上をしております。

それから5款でございますが諸支出金であります。1項3目の償還金であります。平成20年度の国庫負担金と県費負担金の集計に間違いがあったというようなことで、国庫負担金を944万1,000円ほど増額をしまして、県費負担金を944万円ほどマイナスとするということで、ここで集計に間違いがありましたので精算をしたいとするものでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

議 長 質疑を行います。

中沢俊一君 ページは指定しませんが、政権が代わって本当にあてにしていたお金が入ってこない。あちこちの分野であるわけでしょうし、総額がいくらになるということは今申し上げませんが、市長として本当に今苦慮しておられると思います。これについて少し、市長の取り組みあたりがご披露いただければと思いますが。

市 長 大方の皆さん方がこういう歴史的な政権交代というのは経験していないわけでありまして。私も当然そうでありまして、ある意味では大変なやはり混乱と言いますか、そういうものを引き起こすものだという実感がずっとしております。この介護の問題も、あるいは来年度にかけると公共事業関係も同じでありますし、その他これからまだもろもろの部分が出てくると思う。予算が成立しまして まだ成立はしませんが、今日衆議院通過だそうでありまして、そうやって詳細が出てきたときにどうなるのか。そういう思いが非常に強いものですから全く困惑をしている。

そしてやはり今までのあり方も大分変わってきています。我々の地域の要望陳情をどう受け止めるかとかそういうことについても、非常に何ていいますか、形式張る、あるいは幅が狭められているのです。この地域の代議士を通さなければもう上に上がらないとか、そういう部分が今は出てきているわけであります。そういうことも、私たちは別に何々党であるから誰これだということではなくて、6万2,000市民の要望をあげていくわけですから。それが党派に所属するとかしないとか、あるいは選挙で応援したとかしないとかということによって峻別をされる部分もややあったわけでありますので、それは絶対だめだということだと思っております。

国会等で追及があつてそういうことは一切しないということを行っていますけれども、わかりません。わかりませんので、これが政権交代かという思いの中でしばらくは静観をしながら対応を考えていきたいと思っております。

中沢俊一君 先般の議運でも議長の方から提案もございました。こういうときこそ執行部と議会、両輪をしっかりと力を携えながらいって欲しいと思つていまして、いい知恵がございましたら議会の方にも投げかけていただきたい。そんなふうに申し添えて質問を終わります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よつて質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よつて討論を終わります。

議長 採決いたします。第11号議案 平成21年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よつて第11号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第20、第12号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第12号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は決算見込みにとりなう補正でありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,500万6,000円としたいものであります。詳細につきまして市民生活部長に説明させますので、ご審議をいただきご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは後期高齢者医療特別会計の補正予算につきまして内容をご説明させていただきます。予算書の8ページ、9ページをご覧くださいと思います。歳入で

ありますが、6款1項1目後期高齢者医療広域連合支出金18万2,000円ほどであります
が、これにつきましても制度改正等にとまなうそれぞれ該当者へのダイレクトメール等の郵
送料をかかるということで、特別調整交付金が国から交付されるという内容のものを受けて
ここで歳入で受けるものであります。

歳出10ページ、11ページに移りますが、1款1項1目の関係でこれを受けまして一般
管理費といたしまして同額を補正増をいたしまして、それぞれ郵送料等についてここで計上
させていただいたという内容であります。よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第12号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特
別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第21、第13号議案 平成21年度南魚沼市下水道特別会計補正予
算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第13号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は補償金免除
繰上償還額が1億3,559万2,000円減額承認されたことによる減額と、歳入歳出とも
に決算見込みにより精査した結果の減額補正であります。また継続費大和クリーンセンター、
水処理施設増設工事の全体額を3億2,900万円減額と年度割額の変更、あわせて地方債の
減額補正をお願いするものであります。

歳入では主に分担金負担金750万円の増、使用料及び手数料の1,100万円の減額、市
債1億5,960万円の減額、繰入金4,288万円の減額であります。

歳出では主に総務費845万8,000円の減額、施設管理費の主に流域維持管理費負担金
の減による2,540万円の減額、下水道事業費の確定見込みにより3,315万円の減額と
公債費1億4,769万2,000円の減額であります。

以上、歳入歳出の総額からそれぞれ2億1,470万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7
3億5,950万円としたいものであります。詳細につきましては企業部長に説明させますの
でご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長　それでは補正予算の(3号)を説明申し上げます。まず10ページ、11ページをお開きください。分担金及び負担金の残で分担金においては1,000万円の増というようなことですが、これは決算見込みにより1地区の増というようなことで新規に1地区増えた、の一部。上神字の一部というようなことで1,000万円を予定しております。

それから2項負担金でございます。これは250万円の減というようなことで、これも見込みによるものでございますが、当初農地転用等を見込んでおりましたが見込み通りにいかなかったというようなことで、農転の関係がちょっと少なかったのではないかと思います。

それから使用料においては1,100万円の減というようなことで、当初見込みがちょっと強かった面もありまして、20年の決算見込み等を踏まえた中で約1.6の伸びというようなことで、18～19の現状とほぼ一致するのではないかなと思っております。

それから国庫支出金で補助金関係でございますが、これは決算見込みによりまして特環、公共、浄化槽というようなことでおのおの見込みであげてあります。総計で131万円の増というようなことになります。

それから繰入金については4,288万円の減というようなことで、12月補正で10億円ほど入れてもらっておりますので、その精査というようなことでございます。

それから12、13ページをお願いいたします。雑入、諸収入の中の雑入でございますが、全体を見ますと決算見込みがほとんどでございますけれども、宅内排水施設資金貸付金というのが3目の1項でございますか出ておりますが、ここは928万円ほどの減額です。当初見込みで20件ほど予定していたのですが、蓋をはぐって今になりますと大体4件にとどまるのではないかなというようなことで、貸付件数が伸びないというようなことでございます。雑入で総額1,003万円ほどの減額でございます。

それから市債、先ほど来ちょっと市長の方からお話がありましたが、繰上免除金の償還額が減額されたという、減額承認というようなことで1億3,860万円の減額で確定になっております。これは22年度当初にまた復活させていただきます。1年遅れというようなことでそういうかたちになっております。

市債につきましては総額で1億5,960万円の減額というようなことになります。

続きまして14、15ページでございます。歳出の関係でございます。職員給与、下水道一般管理等につきましては決算見込みで減額、あるいは微小の増というようなことになっております。下水道管理費の一番下でございますが排水施設改良資金の預託金、先ほどちょっとお話がありました4件の関係。当初20件みていたのですが4件くらいしか出なかったというようなことで減額が、928万円ほどこの預託金の関係が落ちております。

それから2款施設管理費につきましてはほぼ決算見込みのままでございます。

次のページ16、17をお願いします。施設管理は全体では2,540万円ほどの減額でございます。それから下水道事業の下水道事業費というようなことでこれも決算見込みによりまして、下の方で許認可の関係。公共下水道の欄の一番下でございますが、499万円の減額というようなことで浸水対策の関係が出ております。これにつきましては建設課との事業

を一緒に含めた中でやろうというようなことで、認可関係を地元と詰めているというような段階で事業が翌年度になるというのが現状でございます。

続きまして次18、19。この公債費のところを見ていただきたいのですが、一番上に先ほどちょっとお話がありました、減額承認されたことによりまして1億3,559万2,000円の減というようなこと。それから利子の方を見ますとこれは決算見込みによりおのこの減額でございます。

それから4ページにちょっと戻っていただきたいのですが、提案にもありましたが継続費の補正というようなことで年割額、それから総額をここで減額させていただこうというようなことで、補正前20年は同じです。21年度が補正前が4億910万円を4億1,400万円、490万円の増をここで見ております。

それから翌年度22年度、7億7,390万円を4億4,000万円というようなことで3億2,000万円からの減というようなかたちになっております。これにつきましては大和クリーンセンター、水処理施設の増設工事の継続費の総額を年割りと先ほど言ったように均衡するというようなことで、これは21年度の仕事を21、22で。20、21でやっている仕事の杭の変更等がありました。そのとき1回変更させていただきました。それで本来であると12月ごろできればよかったのですが、いろいろの問題等でちょっと遅れてしまったというようなことです。今回490万円くらいこれを増やさないと契約もできないというようなことで、この補正でこれを直していただき、すぐまた追っかけすっかけ契約をさせていただくというようなこととなりますので、よろしくひとつお願いをしたいと。そして一番最後の22年度でもう全部を終了させていただくというようなかたちになるかと思っております。よろしくお願いをしたいと思っております。

それから5ページ目をお願いします。これは地方債の補正で決算見込みによりまして、限度額の変更というようなことでほとんどマイナスで限度額を定めております。ただ、上から4段目に浄化槽市町村整備推進事業というようなことで60万円ほど増えているところが1カ所だけあります。あとは補正後の金額に定めるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 質疑を行います。

岡村雅夫君 以前、この下水道をつなぎ込んでいくと高度な生活ができて、嫁も来れば何も来るといような非常に事業としては見通しの良いということであったが、ここにきてなかなか大変な経済状況だということで、これは事業はどんどん進める 結局進めなければならぬわけでありましてけれども、それによってつなぎ込み率と申しますか、要するに管は来たけれどもつなげられないというような方が多々あるのではないかなというような感じを私は持っています。特に自分で単独浄化槽を持っている方は割合とそういう傾向が強いかない感じを持っているのですが。その辺、浄化槽を持っている人のつなぎ込み率、持っていない人のつなぎ込み率とどんな感じになっているのかひとつお聞きしたいのです。

なぜかと申しますとその関連の地域の方々が全部その分担金・負担金なりを払っていた

いて、そして全員が加入したとするならばそれなりの 多分ずっと180円を下っていないと、減額はしていないと思うのですけれども かなりとんとんな状況ができて、借金返済がなくなればもっと使用料を減らしていかれる。というような見込み等がやはりちょっとこの辺でまた示していただかないと。何かもう納めるお金ばかりだな、というような感覚を持ち始めると、やはり高度な生活と申しましてなかなか実態と合わない、負担だけ増えていくというような感じが持つかと思うのです。その辺の考えというか実態をお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

企業部長 浄化槽と一般の家のつなぎ込み云々というお話がありました。それについての分析は、うちの方はもう今そういう感じではないのです。ただ、全体に対しては何パーセントというのは今も出ておりますが、それをこういう経済状態だからつなげれないとか。我々はもうずっとしばらく前から事業を進めて、一応目標を25年に定めて計画を立てております。その中で一時も早く本当は地域につながれるような状態をとればいいのですが、始めと終わりではそう何十年も開きが出ている。

そんなことで早めに整備をして、そうして皆が同じ土俵につかれるようにしないとなかなかそれが難しいのではないかというようなことで、工事の方はどんどん進めなければ不平不満が当然あろうと。ただ、先ほど議員が指摘されたようにつなぎたくてもつなげれない状態がある。それは高くてもいいのかな、今までそういう癖がついていたのかわからないけれども、なかなかそこらあたりのお願いを今後やっていかなければならない。今も既に各集落で説明会をやったりいろいろなことをやって促進をしているのですが、なかなか去年、今年とそれほど目に見えた成果は出ていないみたいな感じがするのだけれども。まあまあこれも景気のせいもあるかなという気はしなくはありません。

(「率か何かは出ますか」の声あり)

下水道課長 今の質問に対してちょっと補足だけさせていただきます。一応全世帯、集落的に私ども未接続世帯は押さえております。担当の方で浄化槽、単独浄化槽を含めてどんな具合だかというのも基本的には押さえてありますが、今は資料を持ってきていないという意味でございます。

全体では市内3,000件近くのまだ未接続があるということでございますが、昨年21年の11月1日に南魚沼市の全員の方々から下水道をよく知っていただきたい、また接続もお願いしたいということで、全世帯に黄色いA3になりますか、折りたたみのしおりを配らせていただきました。それと同時に未接続世帯、ただし一部高齢者そういう単身、年寄り二人だけというようなのはちょっと調べさせていただいて省かせていただいて、約2,000件の方々にそれぞれ接続の早期お願いという文書も出しております。

そうした中で取り扱いについては進んでおりますけれども、いつも普及率と接続率については申し上げているところでございますが、南魚沼市は下水道について非常に力を入れて現在進んでいるということで毎年600件程度の接続を見ております。500から600。ここ2~3年600近く、600を超えたりというかたちでございます。

そうしますと普及する毎年工事をして接続できる方々の件数と、つないでくる件数が大体似たりよったりというような進み方で普及をしているものですから、なかなか分母が増えていくということで率という面では急激な増え方はしておりませんが、そのようなかたちの中で地道ではございますが、市長の下に私も一生懸命これからも地道にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。（「率を言って」の声あり）

率は普及率が87.9パーセントか。それで水洗化率が67パーセントくらいだと思いました。70パーセントを若干切っているという程度でございます。よろしく申し上げます。

岡村雅夫君 要するに工事をしたところが87.9パーセント、つなぎ込み率が67パーセントというふうに理解をしますが、先ほど私が申し上げましたように、やはり何十年にわたっての経済状況という中で、当初の段階では早く来い、早く来いと。大和の場合であると特環と公共というようなかたちでやって、最終的には農集の22万8,000円あたりを基準にしようということで、一口23万1,000円というようなかたちで一律に周辺の集落の整備をやってきたわけですけれども。

そのころの23万1,000円というのが、今の段階だと非常に負担が高く感じるのではないかなというふうに私は思うのです。そうした中で分担金、負担金など私はこの前5年前ですか、最後の在任特例の段階で、やはり都市型ではなくて一律一桝いくらというようなかたちでやるべきだというような話をして退場した経過があるのですけれども、今、現状はやはり23万1,000円というようなことでやられているのか。あるいは今の状況からしてみると下げる要素というのはあるのか。下げなければならぬ要素というの、受益者にとってあるように感じているのか。その辺をお聞きます。

私が当時調べた中では分担金・負担金というのは取ってもいいという。取ってもいいという条項だと私は思っていますので。要するに徴収してもいいという条項ですので、状況から考えれば減額していくとかということが、当然あってもいい条項だと私は理解しているのですが。その辺ひとつどういう見解を持っているかお聞きいたします。

下水道課長 先ほど私は数字を申し上げましたけれども、議事録に残る案件でございますので、数字をきちんと訂正させていただきます。普及率については20年度末 本年度21年の事業はまだ精査をしておりませんので5月ごろにしか出ませんけれども 20年度末で86.8パーセント、前年度より2.6パーセント増。水洗化、つなぎ込みですね、これについては78.3パーセント、前年度より0.9パーセント増という数字になっておりますので先ほどの数字は訂正をさせていただきます。

それからただいまの質問の分担金・負担金についてでございますけれども、言葉のうえで分担金を負担金と言いますと、住んでいる地域の方々においてみんな一緒に解釈されているかたちがございますけれども、負担金については主に面積、面についての大きさによって負担金を納めていただくというかたちでございます。分担金については建物1戸的な要素の中で納めていただくかたちでございます。当然ながら昔ながらの旧町単位 旧塩沢町、旧六日町、旧大和町この中でもってそれぞれ若干ずつの数字の違いの中で動いてきているところ

でございます。使用料金については3町とも同じでございました。

そして今、議員のおっしゃるとおりこれについては都市計画法によって動いてきておったわけですが、では100パーセント行政が取らなければいけないかということにつきますと、取ることができるというふうに謳われておりますので、解釈的には議員のおっしゃるとおりの面はございます。

ただ、私の知る限りにおいては県内でも本当に小さな村において負担金を取らなかったということは1件あったというふうには聞いております。あとは基本的に上位法に基づくような中で、大体南魚沼市も同じような形体で皆さんにご負担をお願いしてきたという経過でございます。

それから事業が始まりまして供用開始が平成元年ごろが最初でございますけれども、もう平成22年ということで22年間も早いところからたっている。この辺についての解釈の相違でございますけれども、私ども20年間待っていた方々がどうかというあたりと、それからもう少しで、今のところ平成25年を最終目標にしてやろうということのでがんばってきております。

国の政策も変わり、政権も代わり、今後の予定は今後また検討しなければいけないことが出てくることはあるかとは思いますが、そういうかたちの中において料金のような投資でなく今のものを継承しながら、遅くなった方はご勘弁いただいて、料金はそこまでは一緒というかたちの中で私ども皆さんの方へ申し上げて、この六日町の分担金、負担金条例の方もお願いした中でできているということです。個人個人の気持ちの中には早くやった人、遅くやった人のいろいろの感情はあると思いますが、私どもはその中でなるべくよろしくお願いしたいということで、お願いしてきたところでございます。よろしく申し上げます。

岡村雅夫君 理解しているけれども進展しないというような答弁ですので。今の経済状況等を考えた中で、要するに右肩上がりなりバブルまっ最中の時期と、やはりかなり違うと思うのです。喜んで下水道が来るのを待っているという状況というのが、それは衛生面とかそういうものからすれば喜ぶのですけれども、負担ということを考えたときにはかなりそういう問題が出てきているなというふうには私は感じるわけです。ですから、そういった取り組みもひとつしながらやはりやるべきではないかというふうに思いますが、管理者あるいは市長の姿勢をちょっとお聞きしたいのですが。

もう1点、その分担金・負担金という言い方で面積という部分を、まだ郊外の方でも取り入れてやっているわけですか。ちょっと私はそれはいかなものかなというふうに思っている。市街地で都市計画区域、あるいは面積というもとというのは、雨水も取り込むからというような要素が都市型の公共下水道という考え方なのですよ。それを面積で負担金などということをやっているのかなというふうに思いますが、ひとつそこも1点お聞きしておきます。

市長 今、水洗化率がやはり普及率よりは低いという部分、約10ポイントですか低いわけです。新たに下水道の供用開始がされて、そこで納めないという人もあります。

入らないという人もありますが、相当数は前から入っていないと。経済状況がどうだこうだという以前のころから、思想的なのか何かわかりませんがそういう方も相当数いらっしゃるのです。そしてさっき議員おっしゃったように浄化槽を持っている。だからつながなくてもいいと、そういう皆さん方もいらっしゃいます。

確かに経済状況は厳しいときであります、さっき言いましたように・・・昔の22万円がでは今と比べてどうだと言われれば、それは経済状況の中で若干厳しい。ただ、貨幣価値としますと昔の22万円の方が非常に高いのかもわかりません。ですので、それらを勘案しながら、私は今のところは25年度の終了までは、これはやはり今までどおり継続させていただきたいと。そして事情のある方についてはいろいろ相談にも応じているわけですので、ぜひともそういう相談にまた訪れていただきたい。来いと言えは行くということとさんざんやっているのですけれども、なかなか厳しい状況があります。

それから公共下水道と言われる部分が旧六日町に多く存在しました。これはおっしゃったように面積で、農地でない限りは例えば車庫であっても、庭であっても、広場であっても全部面積換算して平米いくらでいただいたのです。これは私も当時条例を制定する際に、それはいくらなんでもおかしいぞと言うけれども、いや先進地がこうだというようなことで押し切られてそうだった。ものすごい額になるのですね、何百万円。特にちょっと農村部的な部分に入りますと、もう敷地が広いものですから。

これは今、全部終わりましたので、このところは大体。後々特環、特別環境保全公共下水という部分でやれば分担金でも大丈夫だということがある意味でわかってきたのです。そこでそれらの方に切り替えています。ですから今は負担金の部分での工事というのはあるか、まだ・・・では、それは後で答えますが、そういうことで一応その負担金という部分は極力減らしてきたつもりではあります。ではあとはちょっと答えます。

下水道課長 負担金の部分はございますかということですが、大体の部分については整備が終わっています。ただ、一部まだ100パーセントということではございませんので、部分的に出た場合には負担金で行っています。それから今回の補正の中でも250万円の減額というふうに書いてございますけれども、負担金の部分につきましては農地、田畑こういうものについては猶予というようなかたちをとっておりますので。これが転用されて宅地化されますとその時点から負担金をかけるという制度になっております。

そういうかたちの中で毎年農地転用これにかかりまして宅地化されて負担金がかかるというのが数件ございまして、それを見込んで負担金の収入を見込んでいるところでございます。ですから農地関係を持っている者が転用される限りは、今の条例の中では100パーセントなくなるというまだ段階ではないということでございます。よろしく申し上げます。

(「分担金の額」の声あり)

企業部長 分担金の金額でございますが、六日町、塩沢27万円。大和さんが23万1,000円かな。それと公共の方はいいですか。(「教えてください」の声あり)公共は平米で旧六日町都市計用途地域内が684円。それから流域、第3及び第4処理池というようなこ

とで730円というところもあります。684円から高いところで797円の間で10段階くらいあるというようなことです。

岡村雅夫君 大体このままでいきたいというような話ですが、今、公共の部分はほとんどないという話でありますのですが、その分担金の部分、これを27万円と23万1,000円はかなり開きだと私は思います。同じ恩恵を受けるのに、なぜこれだけ差があるという論から大和の場合は23万1,000円ということで、当時の農集の28万円なにがしに若干の利息等 要するに何年かで行った場合はというようなことで利息等考えてやったわけありますので。私は合併したのであるならば、水道料金、使用料金、いわゆる水道料金も今のこの下水の使用料金も同じという方が私はいいと思うのです。そういう姿勢がやはりあった方が。要するに合併の本質はよりサービスということで、安い負担の低い方という当時の合い言葉がありましたよね。そういう点からちょっと欠けているのではないかなというふうに私は思いますが、ひとつ見解を聞いておきます。

企業部長 非常にこの問題については、今までの各町のおそらくそれでベターだと思ってみんなやってきたのが合併したというようなことで、そうしますとその当時やっていた人が、例えば安くなるからいいと言う人もいるかも知れません。27万円が23万円だというようなことになるということになるとみんないいかもしれないわけです。

前に負担した人が、おいおい冗談ではないよと、そういう反面がある。反対側に出てくる。そこが一つあるので、この事業が終わるまでは一定のかたちにしておかないと、前にした人がばかを見るというようなことがないようなかたちを、やはりひとつとっていかねばならないと思っています。以上です。

山田 勝君 同じく接続の件になりますが、ページ13ページです。宅内排水設備資金貸付金元金収入これが920万円減額になっております。やはりこれは予定していた件数がぐっと少ないと。どういうふうに分析されているか伺いたいと思います。

下水道課長 まず預託金の関係でございますけれども、平成21年4月1日現在で預託をしている対象が9件でございます。これは現行組合となっております。それで預託金額が平成21年3月末現在で1,487万3,000円と。預託金はその2分の1を預託することで743万5,000円というかたちで計上してあったかと思えます。

私ども特に排水設備をしっかりといただいて早く接続をしていただきたいということで、今回11月に先ほどお話ししたように皆さんにお知らせをしたというようなことです。我々は今ももう説明会に入っておりますけれども、この最高100万円限度になりますけれども4年間というかたちの中で貸付金制度もあるのでということ、強くお話しし皆さんに聞いていただいて、1件でも多くつなぎ込みをしていただきたいということで努力しているところでございますけれども、現実的には思ったほど変える方がいないと。

この要因についてどう分析しているかということですが、一般的な言葉で言えばやはり全体的に厳しいのかなということしかございませんが、正直言って平成21年でですと大和地区で3件、六日町地区で1件という申請があつてこれが通っているという段階でござ

います。なにせせっかくの貸付資金があるわけですので、今後ともこれからも説明会をやっ
ていきますけれども、利用されるものは利用してまた接続をお願いしていきたいというふう
に考えております。以上です。

山田 勝君 ありがとうございます。それでその貸付金の制度の紹介はいいのですが、
借りやすさといった面ではどのように考えられていますか。

下水道課長 借りやすさという面では、申請書まず出していただくということでもって
始まりますので。ただし、預託金を出しておりますので利率については平成21年度、本年
度ですと2.5パーセント。これは毎年金融機関と協議しますので22年度の利率はまだ決ま
ってはおりませんが、私どもは大体同等というかたちになるのではないかと考えていま
す。

そして内容につきましては金融機関によって保証人制度も中身が違いますし、金融機関が
貸しますよということになれば、当然その2.5パーセントで4年間48回払い、繰上償還が
可能。そして利子補給制度を市はとっておりますので、供用開始から1年以内につないだ場
合は90パーセント、その利子の90パーセントを市が見ますよと。2年目は80パーセン
ト見ますよと。3年目は70パーセント見ますよと。4年目以降はございませんよというこ
とで早めに使って、有効利用していただきたいということで、予算付けもそれなりにとった
中でがんばっていききたいというふうには考えて動いているところでございます。よろしくお
願いします。

山田 勝君 ありがとうございます。実は私、下水つなぐときにそういう制度利用が
あまりないということで、じゃあ、ということで利用させていただきました。工事費35万
円くらいで済んだのですけれども、非常に手続的にあれを持って来い、これがある、保証人
のはんこをもらって来いと。そのとき、非常にこんな思いをするのか、という感があったの
です。そして1年間終わった際に、そのまま継続でいくのかと思ったらさらに返済状況の報
告書を持って来いと。ええっ、と思い、それでも思いこいう立場ですので続けてそうい
う手続もさせてもらいました。しかし、何でそれほどのことが必要なのだという、そういう
思いが非常にあったのです。

ですから、またここで年度がわりになるわけですが、もう正直なところは一括返済
してしまおうと。それが自分の今の感想であります。当然お金を使うわけですから、きちん
とした手続は必要でしょうけれども、どうしてもそこにどうぞ接続してください、このお金
を、こういう制度を使ってくださいという、そういう思いが伝わらないのです。ですから非
常に私はこの制度そのもの、いい制度だと思うのですけれども、もう少し借りやすさという
ことを検討し、前面に出していただければと思います。終わります。

下水道課長 また、今ほどは大変ありがたい話を聞かせていただきました。当然ながら
金融機関の方で必要な書類関係で、金融機関によって多少違う面があるというのも聞いては
おりますが、またじきに金融機関等と率の関係のまた協議もございませう。そういう中、含め
た中で、私ども本当に使っていただきたいという思いは強いわけでございまして、皆さん方

が負担にならないという面を、そういう面でカバーできる面が本当にあるのであれば、それは取り入れていく方がいいと思っています。ただし、金融機関の部分についてはどうしても私ども手が出ないという面もございますので、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第13号議案 平成21年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第13号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩とします。休憩後の再開は3時10分といたします。

(午後2時50分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時10分)

議長 日程第22、第14号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。なお、本日は予定してあります日程第23号議案まで行いますので、ひとつよろしくご協力のほどお願いいたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第14号議案につきまして提案理由を申し上げます。本補正予算は収益的収入及び支出の補正、同時に資本的収入及び支出の補正であります。

収益的収入の内容といたしましては営業収益の受託工事収益として消火栓設置工事の件数減により305万円を減額して、総額2億3,162万2,000円に定めたものであります。

支出といたしましては営業費用の受託工事件数減による工事請負費の減。また、営業外費用の消費税及び地方消費税の増により、全体では1,445万円を減額して総額2億4,343万9,000円に定めたものであります。

資本的収入の内容といたしましては、企業債が工事費減にともなう減、補償金は下水道関連移設及び道路改良工事にともなう増、補助金は遠隔監視システム工事費の請負額の確定による減で、全体では1億4,699万7,000円を減額して総額2億3,705万5,000円に定めたものであります。

支出といたしましては第1次拡張事業費において工事請負差額等が生じたことと、整備基本計画の委託料の減、改良費において県施工工事等が先送りになったことによる工事請負費の減により全体で2億円を減額して総額33億8,041万9,000円に定めたいものであります。詳細につきましては水道事業管理者に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。

水道事業管理者　それでは水道の補正予算の説明をさせていただきます。まず1ページ目をお願いしますが、2条で資本金収入及び支出の予算額を定めております。先ほど来お話がありましたように収入においては305万円の減額で26億3,162万2,000円に定めるものでございます。支出につきましては1,445万円の減というようなかたちでございます。支出の総額24億7,343万9,000円というようなこと。

それから3条で4条予算を謳っております。それにつきましては1億4,699万7,000円で20億3,705万5,000円に定めるものでございます。

次のページをお願いします。支出については2億円ちょうど減というようなことで33億8,041万9,000円に定めるものでございます。それから4条で企業債の補正でございます。限度額の補正でございます。補正後は下の方に出ておりますが3億2,690万円というようなことで1億4,130万円を減額しているというようなことでございます。

それでは内容に移らせていただきますが、最後の4ページくらいのところに南魚沼市水道事業会計補正予算(4号)収益的収入及び支出の表があるかと思えます。収入においては先ほどちょっとお話があるとおり305万円の減額でございます。この主なものにつきましては消火栓設置工事等が当初予定していたより落ちたと、ここで決算見込みにより減でございます。それから支出につきましても確定見込みにより工事請負費1,744万9,000円。これは受託工事でございます額確定でございます。

それから5款簡易水道事業費というようなことで、これは今まで簡水は簡水で別口でしていたので項目外ということで上の方で減耗させて、下の方で2段を1段に定めかえたというようなことで減価償却費の残でございます。そういうかたちで項目外というようなことでございます。それから営業外費用でございますが、これは消費税の関係で消費税の確定見込みによる300万円の増でございます。

続きまして次のページ、資本金収入及び支出の欄でございます。企業債につきましては先ほど来お話があったように工事の減額、それから先送り等によりまして1億4,130万円ほど減額でございます。総計では1億4,699万7,000円の減でございます、収入の減です。

それから支出の面においては2億円の減でございますが、これは確定見込みによりまして委託料、工事請負費等々でございます。

そういうかたちの中で今回の補正をさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議　　長　　質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第14号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第14号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第23、第15議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第5号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第15議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は国の第2次補正予算によります地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の追加と決算見込みに伴うものであります。

きめ細かな臨時交付金事業では大和病院の施設改修に3,000万円を計上いたしました。決算見込みに伴う補正では常勤医師の確保が思うようにできなかったことなどによりまして、計画した患者数を下回り赤字決算の見込みとなりました。具体的には大和病院の外来収益を1,500万円減額し、その他医業収益を500万円追加させていただきました。

支出につきましては人事院勧告に伴ない職員手当を減額し、非常勤医師及び職員の賃金を追加しました。また大和病院で手術件数等の増加により診療材料費を5,500万円追加させていただきました。

新型インフルエンザ対策事業といたしまして、大和病院の収益的収支に180万4,000円、資本的収支に523万2,000円の計703万6,000円を計上いたしました。

詳細につきましては大和病院事務長に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務長 それでは説明をさせていただきます。最初の1ページをご覧くださいと思います。第1条は総則でございます。第2条は収益的収入及び支出の補正ということで、収入でございますが、医業収益を1,000万円減額させていただきました。医業外収益を3,210万3,000円追加をさせていただきます。そうしますと病院事業収益は41億3,615万1,000円となるわけでございます。

支出でございますが、医業費用9,177万円追加をさせていただきます。そうしますと医業費用全体で42億624万3,000円でございます。3条が4条予算の資本的収入及び支

出の補正でございます。

収入でございますが、繰入金これを52万2,000円減額させていただきまして、県の補助金これはインフルエンザにかかるものでございますが、523万2,000円追加をさせていただきます。そうしますと資本的収入全体で2億1,092万4,000円でございます。

支出ですが企業債の償還金第2項でございます。精査をいたしまして284万1,000円減額をさせていただきます。そうしますと資本的支出の合計が2億8,698万4,000円でございます。

めくっていただきまして2ページをご覧いただきたいと思います。第4条が給与費の関係の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。そこに記載がございますが職員給与費、当初予算では25億5,347万1,000円でしたが、それを25億5,557万1,000円にさせていただきます。

それから第5条がたな卸資産の購入限度額でございます。これは材料費のうち薬品費と診療材料費、それから燃料費のうち灯油代等がこれに該当するわけでございますが、今回追加をさせていただきまして6億9,332万円であったものを7億5,112万円に改めさせていただきます。

それでは詳しい説明をさせていただきますが、6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。実施計画明細書でございます。収益的収入及び支出、上の方で収入でございます。医業収益では大和病院、市長の説明にもございましたが外来収益を1,500万円減額させていただきます。その他の医業収益ということで人間ドックの収益を500万円追加させていただきます。

それから医業外収益でございますが、大和病院他会計補助金ということで、これは一般会計の繰入金でございますが、2,968万3,000円追加をさせていただきます。これがきめ細やかなということで3,000万円でございますが、その3,000万円から通常分の繰入金のちょっと31万7,000円ほどもらい過ぎがありますので、ここで精査をさせていただきますまして2,968万3,000円ということになりました。

それから先ほど一般会計で可決をいただきました、うちの方に関係のある33ページでございます。病院事業対策費ということで繰り出しをここでやっていただきましたが、これが2,916万1,000円であとちょっとこの数字と合わないのですが、次のページの資本的収入及び支出の9ページをご覧いただきますと、一般会計繰入金が52万2,000円ほど減額をさせていただいております。収益的収支と資本的収支の中を分解をして減額をさせていただいて相殺すると、先ほどの一般会計の繰出金に合うかたちになっておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから4目が県の補助金でございます。これがインフルエンザの対策事業の補助金でございますまして180万4,000円。これも消耗品ですとかそういったものを買う場合の収入は、3条の方に見せていただきましたし、あとは機械を買うものにつきましては次のページの資本的収入で見せていただきましたので、その辺をご理解いただきたいと思います。それ

から城内診療所の方では患者外給食の収益ということで61万6,000円を追加させていただきます。

次に歳出でございますが、医業費用。大和病院では給与費これを補正はゼロでございますが、右の方の説明をご覧くださいのすけれども、職員の給料を300万円減額させていただきました。それから職員の手当て、これは12月のときも申し上げたのですが、給与改定分等でございます。3,500万円を減額させていただきました。それから賃金4,200万円を追加でございますが、その内訳は医師の非常勤医師の賃金が1,200万円、それから非常勤職員の賃金が3,000万円、それぞれ追加をさせていただきました。それから法定福利費が精査で400万円減額をさせていただきます。

それから材料費でございます。6,074万円の追加でございますが、薬品費が500万円の追加。それから診療材料費これは大きなものですね、特に循環器、心臓のペースメーカー、それから整形で使う、お年寄りが骨折をしたりするとき骨がもろくなっておりますので人工膝だとか人工腰だとかそういったものに入れる、骨の代わりをする器具ですね。そういったものが非常に、ペースメーカーもそうですが1組当たり100万円から120万円くらいです。手術が多かったものですから、そういったものを主体に診療材料費を5,500万円追加をさせていただきました。

それからその下に医療消耗備品と、それから経費の中に今度は医療消耗品があるのですが、74万円それから106万4,000円があります。これが新型インフルエンザの対策でございます。医療消耗備品では診療用の机だとかいす、そういったものを買わせていただきますし、消耗品の中では防護具と言いますか、よく成田の検疫所などで出てくるこういうのを付けたり、くっつかないようにしますが、ああいう防護具を300セット買わせてもらい、これは消耗品ですのでその消耗品の中で見させていただきました。74万円と106万4,000円が新型インフルエンザの関係でございます。

6ページに戻っていただきまして経費でございますが、3,106万4,000円の追加でございます。消耗品費、それから修繕費2,980万円でございますが、これがいただいたきめ細かな活性化事業ということです。これはこの前いただいた8,000万円できなかつたところ、外科系の外来の改修ですとか、それから病院にとっては生命線であるナースコール、北側の2病棟、3病棟のナースコールがもういかれてどうしようもなかったのですが、その辺の改修をさせていただきたいと思っています。それから委託料が20万円、設計管理の委託料でございます。これが2,980万円と20万円をあわせて3,000万円ということになります。

それから城内診療所でございますが、給与費を210万円追加させていただきました。右側のページをご覧くださいのすけれども、職員手当、給与改定の分は450万円減額をさせていただきます。法定福利費は精査のうえ100万円減額をさせていただきました。

それから城内診療所の材料費でございますが、これは220万円減額をさせていただきます。

した。いつもここで薬品費の追加でいろいろな議員からお叱りを受けていたのですが、220万円減額をさせていただきます。

それから減価償却費6万6,000円がございしますが、20年度末にベッド2台を購入いたしました。それはちょっとあげることができませんでしたので、ここで補正で減価償却の方にあげさせていただきます。

医業外費用でございます。これは企業債の利息だとか一借の利息だとかそういったものでございますが、大和病院では精査のうえ22万5,000円減額をさせていただきました。内訳は企業債の利息が72万5,000円の減額、それから一借の利息が50万円の追加でございます。城内診療所、その下にございしますが、65万円。これは患者外給食の材料費をということで65万円を追加させていただきました。

次にめくっていただきまして8ページ目、9ページ目をご覧くださいと思います。これは4条資本的収入及び支出でございます。資本的収入の方では繰入金、大和病院は一般会計からの繰入金。これは合計しますと55万2,000円減額をさせていただいたのですが、通常分の、年度末ですので繰入金の確定で減額というのが592万2,000円ございまして、それからもうひとつ追加で骨密度の測定器を買わせていただく、これが540万円でございます。これを相殺しまして52万2,000円の減というかたちで表には出ております。

それから補助金。県の補助金、大和病院でございますが、これが新型インフルエンザ対策の事業補助金ということで523万2,000円でございます。これは簡易型の人工呼吸器を3台、これが3台で470万7,000円でございます。それから診察用のベッド2台、これが2台で52万5,000円でございます。あわせると523万2,000円になるのですが、歳出の方には出ておりません。歳出の方は前の6月補正のときの8,000万円で医療機器、集団検診の胃と胸のレントゲンの機械を買うというその部分や、当初で買おうとしていた部分の執行残がございまして、その中で買わせていただくということでございますので、支出の方には出てまいりません。支出の方は企業債の償還金の確定にともなうもので、償還金の元金284万1,000円を減額させていただくというものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 質疑を行います。

寺口友彦君 資料7ページの方でちょっと理解できないのですが。大和病院の医業収益が1,000万円の減額補正であります。支出を見ると非常勤医師賃金が1,200万円の増額。薬品費並びに診療材料費の方が6,000万円ほどの増額であります。これを見ると収益が上がってもいいのかなと思うのですが、そこら辺の説明をお願いします。

大和病院事務長 一般的に見るとそういう感じがしますが、例えば医師の非常勤職員といますと、この前もちょっと何かの機会にお話し申し上げたと思うのですが、今、大和病院では常勤の医師が17名、それから非常勤の医師がこの前のときで63名いました。一月に、その月のうちに1回来るとか、あるいは1週間に1回来るとか。そういう例えば小児科のお医者さんなんかですと月に最低6人は来ます。というのは月火水木金土と全部違う

先生が来ます。

そうしますと一つは非常に高上がりになるということなのです。それをしなくていいのであればそこはやらないということなのですけれども、やはりある程度努力をして、その医師を確保して医療提供しないとできないものですから。そういう部分で無理をして非常勤の先生方に外来を診てもらおうようなシステムをとってもらっております。

そんな関係でそれには医師の報酬のほかに、どうしても交通費もつきますし、食事をしていってもらおうようなこともつきます。非常に常勤の医師一人に対してというのを見ても非常に高上がりになります。そういうものが一つございます。

それともう一つは何て言いますか、診療材料が非常に多く、5,500万円多くなっているということです。それはやはり外来と入院の収益がありますけれども、入院の収益の中かなり反映されてきております。診療報酬の中で。今までは入院の単価が大体2万8,000円、2万7千、8千、9千円くらいで一般病床の単価があったのですが、最近では3万2,000円とか3万3,000円というその一人当たりの単価になっております。一人1日当たりの。

非常にそれが高い。例えば100万円の材料を使うと、やはり点数は130万円、140万円稼ぐわけですので、そういった部分でほとんど入院の方はあまり人数の割に予定よりも収益を下げる必要はなかったのですけれども、その辺でご理解いただければと思います。以上です。

寺口友彦君 トータルで言ってマイナスになるかもしれないという話でしょうけれども、この収入の項目でいけば、ただ単に売上げが減るという部分で、多分当初予算でかなりがんばった予算を出したおかげでそれが減額になったという、そういう説明かなと思ったのですが。

トータルでそれはマイナスになった部分はしょうがないとしても、もう1点は非常勤の先生が63名ということで、つぎはぎでかなりがんばっていらっしゃるということはわかったのですけれども。例えば月1回であるとかそういうかたちで非常に割高の先生ということについての、この21年度中に入れ替えといいますか、そういうのというのは実際行われたのですか。

大和病院事務長 一つは、まず一番は市民のために2次医療を提供するというものが、いかにやらなければいけないかということを基本に考えております。医療提供する。医療提供するには医療の医師を確保しなければいけないということで、ちょっとやはり何ていいますか、かぶったりする部分もありましたけれども、穴の開いた部分もありましたけれども、それはある部分では目標は達成できたと思っています。

ただ、全体的に、今は年度末ですのでそういう今度新年度に関して、やはりもう残念ながら不足するものも出てきますし、それから逆に充足されてくる科も出てきます。そういったものを精査しながら、やりづらいことですが、ある部分ではお断りしているところも2~3ございます。そんなことをご理解いただければと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第15号議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第5号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第15議案は原案のとおり可決されました。

議長 これより特別会計の当初予算審議に入りますが、各予算は付託議案となりますので、運用内規にありますよう質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方はほかの人に質問の機会を譲るようにお願いします。

議長 日程第24、第17号議案 平成22年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第17号議案 平成22年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。平成22年度予算は施政方針の中でも申し上げましたように、保険税の課税限度額を47万円から50万円にするなどいくつかの制度改正が行われる予定でありますので、医療給付費の伸び等を見込んで編成をいたしました。歳入では支払準備基金を昨年度同額の1億円を繰り入れ、医療費等の伸びを勘案しますと、保険税のアップをしなければならない状況となりましたのでそれらを見込んでの編成であります。

なお、ご承知のように税率等がまだ確定いたしておりませんので、5月に再度それらを確定させたうえで抜本的な対策になるかいなかは別にして、それぞれの勘案をしながら最終的なこの税額、保険税ですね、の部分を提案をさせていただきたいと思っております。

現在では歳入歳出予算の総額を平成21年度に比べそれぞれ3,530万円、率にして0.58パーセント増の61億1,690万円とするものであります。概要について市民生活部長に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それではお手元の議案の285ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出事項別明細書からご説明をさせていただきます。歳入の関係でございますが、1款国民健康保険税であります。保険給付費等の総額から国、県支出金あるいは特定財源を除いた税依存額といたしまして、この年度18億6,731万円ほどを予算計上したところであります。前年度比1億6,013万円ほどの増額となったところであります。

今ほど市長が申し上げましたように、現段階では国保税の課税標準額となる平成21年分の所得額が確定をしております。したがって税率等が確定をした段階で計算をし決定をされるというところであります。現段階での予算編成の係数等で比較をした場合で計算を

してみますと、一人当たりの医療費分では約9,395円の増額でありますし、後期高齢者支援分では逆に2,318円ほどの減額になるということでもあります。全体といたしましては一人あたり7,077円、率にいたしまして約9.3パーセントほどの増額となった予算編成となったところであります。

3款の国庫支出金であります。15億9,832万円ほどでありまして、それぞれ療養の給付費等に要する費用にかかる国の定率の負担分、これは34パーセント相当額であります。それらと財政調整交付金等にかかる国の支出金であります。この年度減額の6,846万円ほどとなっておりますが、主な要因といたしましては老人保健医療費の拠出負担金が老人保健制度の廃止に伴ないまして2,720万円ほどこの中に含まれております。以下療養給付費負担金あるいは後期高齢者支援金負担金、介護納付金負担金等々につきましては、それぞれ当初予算額との比較における減額等であります。

それから4款の療養給付費等交付金2億6,095万円ほどであります。退職者医療にかかる被用者保険等保険者からの拠出金でありまして、前年度比442万円ほどの減額となっております。ご存知のように退職者医療制度につきましては、平成20年度における制度改正が行われたわけでありまして、20年度をもって制度が廃止をされたということでありまして、現在経過措置期間中でありまして6年間の経過措置があるということでもあります。それぞれ一般被保険者の方に移行したということでありまして、この年度においては退職者被保険者数を1,053人と見込んだところであります。

それから5款前期高齢者交付金8億2,561万円ほどであります。65歳から74歳の前期高齢者の医療費にかかる財政調整制度による社会保険診療報酬支払基金からの交付という交付金でありまして、前年度比1,939万円ほどの減額となっておりますけれども、これは全国の前期高齢者の加入率の割合によって、国から指示をされるあるいは調整をされるという内容の交付金であります。

それから6款の県支出金2億9,460万円ほどであります。県の財政調整交付金にかかる県の支出金であります。

それから一欄とんでいただきまして8款共同事業の交付金、7億8,890万円ほどあります。各市町村からの拠出金をそれぞれ財源といたしまして、1件30万円以上の医療費について県単位で費用負担を調整する仕組みがあるわけでありまして、これにかかる交付金、あるいは保険財政共同安定化事業という事業があって、それらにかかる交付金、あるいは高額医療共同事業交付金といたしまして1件80万円以上の高額医療費の発生による、それぞれの保険者の国保財政の急激な影響の緩和という制度があるわけでありまして、それらに要するための費用として交付されてくるということでもあります。

それから10款であります。繰入金4億3,843万円ほどあります。ここで保険税の軽減分、あるいは人件費、あるいは出産育児一時金、あるいは国保会計の運営にかかる一般事務費等々の財源として、一般会計からの繰入金と保険税の急激な負担増を平準化したというところで、この年度基金から1億円の繰り入れを前年度に引き続き予算化したとこ

るであります。今まだ21年度中ではありますが、21年度末における基金残高は1億と608万円ほど見込んでおるところでありまして、このうちから1億円を繰り入れるという予算編成であります。

11款繰越金3,000万円ではありますが、前年度繰越金、これは平成21年度の繰越金としてこの年度3,000万円を見込んで予算を計上したところでもあります。

それから12款諸収入1,074万円ほどではありますが、国保税の延滞金あるいは出産費の貸付け元利収入、交通事故にともなう第三者納付金等々の諸収入をここで予算化をしたところでもあります。

それから286、287ページをご覧をいただきたいと思いますが、歳出についてご説明を申し上げます。1款の総務費であります、1億3,127万円ほどであります。職員給与あるいは一般管理費等々の予算で支出にかかる予算計上でありまして、職員15名にかかる人件費、あるいはレセプト点検専門員2名等々にかかる賃金の予算計上であります。

それから2款保険給付費39億4,241万円ほどの予算計上をしたところでありまして、前年度比2億4,142万円、率にいたしまして6.52パーセントほどの増となったところでもあります。この年度の被保険者数を1万8,696人にかかる療養諸費、高額療養費あるいは出産育児諸費、葬祭諸費等に充てられるものであります。療養給付費の増加に伴ないこの給付費については全体で6.36パーセントほどの増となっているところでもあります。なお、出産育児一時金につきましては国における緊急の少子化対策として、平成21年の10月から給付額を4万円ほど引き上げて42万円とする制度改正がなされているところではありますが、これへの対応も予算を計上したところでもあります。

3款であります、後期高齢者支援金といたしまして7億5,339万円ほどを予算計上したところでもあります。後期高齢者医療保険制度の発足に伴ないまして、それぞれ各保険者が全体の40パーセントを支援金として拠出する仕組みになっておるわけでありまして、国保からの支援金としてここで国から示された係数によって算定をしたところでございます。

それか二つほど飛んでいただきまして6款介護納付金の関係であります、3億5,043万円あります。それぞれ40歳から65歳までの者にかかる介護保険の納付金でありまして各保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付をする納付金でありまして、それも国から示された数値等に基づき計上したところでもあります。

それから7款共同事業拠出金といたしまして7億9,331万円ほど予算計上いたしました。これも高額医療の拠出金及び保険財政の共同安定化事業の拠出金等でありまして、市町村国保の拠出による県全体での共同安定化事業にかかる拠出金ということでもあります。

それから8款保険事業費といたしまして7,488万円ではありますが、これは保険者に義務付けられました特定健診等にかかる事業費の予算計上でありまして、特定健康診査あるいは人間ドック助成事業等々の予算をここで計上したところでもあります。

あとはご覧をいただきたいと思いますが、12款の予備費といたしまして5,391万円ほどではありますが、ほぼ前年度と同額の予算を計上したところでもあります。以上で概要の説明

を終わります。

議長 質疑を行います。

中沢俊一君 293ページの基金及び保険基盤安定の繰入金のことについてちょっと伺います。これだけの今の不況対策で措置をしてもらっているわけではありますが、さっきの説明にもありました。では、そうごうぎの保険税の上昇とういうことは、今のところ見込まないということに我々は理解してよろしいでしょうか。

市長 今、この予算では先ほど触れましたように約9.2パーセントですか7,000円強の保険税の値上げを見込んでいるわけであります。さっき触れましたように税額確定後の実際の数値はこの比ではない。相当の値上げを見込まなければならないという予測をしております。1万8,000円くらいだったか、額にして。率にしますと19パーセント、2割弱あるいは2割前後の保険税の値上げをしなければ、今のままではもたないだろうと。

そこで、先般の国保運営審議会の際にも申し上げましたが、確定してみなければわかりませんのでまずは確定した後に、実際それだけの値上げということになるとちょっと不可能。今の経済状況の中では不可能でありますので、これはそっくり23年度に繰り越しをさせていただこうと。そして22年度中に国保運営審議会等の中で、国保の税のあり方、あるいは一般会計等からの繰入金のあり方、これらを根本的に検討していただいて23年度以降に備えようという思いであります。

ですので、9パーセント増については何とか今年にご容赦をいただきたいという思いでありますけれども、経済状況も本当にありますので、5月の際にこれらも含めてもう一度それではそっくり23年度に先送りするかとか、例えば。あるいは一般会計からとりあえず入れるかとか。ただ、一般会計から入れるという部分はやはり相当の議論を待たなければならないと思っておりますので、今早急にそれをするつもりはございません。ですので、その辺。あとはどんな繰越額も決定しましたり、いろいろの中で調整をさせていただきたいと思っておりますが、当面の予算は9.2パーセント増。これ以上の値上げを22年度中にはしていくつもりはございません。

中沢俊一君 察するところかなり5月の臨時議会は、我々も発想の転換をやらなければならないと思っておりますが、時間の短い中ですけれども、我々はやはり予備的な知識も得やすいようなかたちで、資料提供なり情報提供をお願いしたいと思っております。以上です。

牛木芳雄君 286ページ、3款後期高齢者支援金等であります。6,800万円ほど前年度予算と比して減額をされるわけですが、この要因をちょっとお聞かせください。

市民生活部長 失礼しました。前段の説明のとき私、落とされたかもしれませんが、これは国全体の平均の数が出るわけですね、各保険者が抱える。その部分の係数というのがありますので、それに一定率をかけてやったとき、あなたの場合は保険者はこうですよというのが来るものです。ですから、これは私どもが自動的に動かせる金額ではなくて、そのときどきに在る後期高齢者の数によってこの支援する人数が変わってくるという内容です。

牛木芳雄君 これは支援金等をもって決められたルールで拠出しながら後期高齢者の医

療を支えていくと、こういうことだと思っております。特定健診は各保険者に義務付けられていますね。その結果成績いかんによってはペナルティがある。そのペナルティによっては各保険者に支援金の額が上がる、下がるというようなことがあると記憶をしていますが、それらはこの数値には影響があるのでしょうか、ないのでしょうか。

これについて今まで何年か後期高齢者医療を行ってきましたし、特定健診もやってきました。いわゆるペナルティがあつたりなかつたり、またメリットがあつたりというのをこの年度からはどういうふうに反映されているのか、あるいはないのか。お聞かせください。

市民課長 後期高齢者医療につきましては、平成20年度から始まって2年間税率等は変えないということでもって経過してきたわけなのですが、そういう中で当初ということでもって結構多めの、高めの税率といたしますが、計算をしてきたわけでありませぬ。

そういう中で現在大分新潟県の後期高齢医療のところでも剰余金が出てきておりますので、それはまた後期高齢のところにもありますけれども、税率等については22～23年についても据え置くというようなかたちになってきております。そういう中でもって後期高齢者支援金等についても減額されてきているという状況であります。

それから支援金等のペナルティについても一応24年までの健康診査、あるいは特定健康診査、特定保健指導等の状況を見てからですので、25年度からの一応運用になろうかと思っておりますので、現在のところはまだ反映されている状況ではありません。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいまの議題となっております第17号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

議 長 日程第25、第18号議案 平成22年度南魚沼市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第18号議案 平成22年度南魚沼市介護保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。平成22年度予算は第4期介護保険事業計画の2年目のとなりますけれども、利用者のニーズ調査など第5期介護保険事業計画の策定準備にとりかかります。また特別養護老人ホームの待機者解消が課題となっておりますけれども、事業計画に基づき施設整備を進め利用定員の拡大を図っていきたく思っております。

歳入では介護従事者処遇改善臨時特例基金及び介護給付費の準備基金からの繰り入れを行い、保険料の軽減に充てております。歳出では平成21年度の実績を精査するとともに、施設整備にともなう介護給付費の増加を考慮し算定をしております。歳入歳出予算の総額を平成21年度に比して1億8,980万円、率にして3.9パーセント増の51億960万円としたいものであります。

概要につきまして福祉保健部長に説明させますのでご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長　それでは説明を申し上げます。事項別明細の329ページをお願いいたします。329ページの総括歳入でございます。1款保険料でございますが、これにつきましては被保険者数が21年度に比較をしまして92人の減ということで1万6,060人という見込みで推計をしております。この被保険者の所得段階別の被保険者数に条例でもって規定する保険料を乗じて算出をしております、21年度比較でマイナス0.9パーセントの8億4,194万6,000円を計上してございます。

2款でございます。分担金及び負担金では認定審査会の負担金ということで湯沢町分の負担金でございます。884万3,000円の計上でございます。

3款の使用料及び手数料につきましては、実績に基づきまして7万円ほどを計上してございます。

4款であります。国庫支出金であります。ここにつきましてはルールに基づきまして給付費、後ほどまた歳出の方で出てきますが、48億2,500万円ほどでございますが給付費の施設分につきましては15パーセント。施設以外につきましては20パーセントというような率で算出した額で国庫の負担金は計上してございますし、補助金につきましても給付費の7.18パーセントということで調整交付金を計上してございます。それから介護予防事業費の25パーセント、それから包括的支援事業費の40パーセントというふうなものの合計額ということで、21年度比較で3.7パーセント増の12億6,588万5,000円で計上をしてあります。

5款であります。支払基金交付金であります。40歳から64歳の2号被保険者の保険料分ということでございますがルール分、給付費の30パーセント相当額が社会保険診療報酬支払基金より交付をされるということで、21年度の比較で4.2パーセントほどの増14億6,294万2,000円を計上してございます。

6款の県支出金であります。国の負担金、補助金と同様のルールでございます。率が若干違ってありますが、負担金につきましては介護給付費の施設入所分の給付費分が17.5パーセント、それから施設以外については12.5パーセントで算出した額でございます。それから介護予防事業費の12.5パーセント、包括的支援事業費の20パーセントというものの合計額で計上をしております、21年度比較で5.4パーセント増の7億1,977万9,000円で計上をしてあります。

それから7款財産収入は1,000円の計上でございます。

8款であります。8款の繰入金の方ですけれども。繰入金ですが1項の一般会計繰入金につきましては給付費のルール分ということで12.5パーセント相当分。それから包括的支援事業につきましては20パーセント相当分と人件費及び事務費と。人件費については職員10名分の人件費でございますが、人件費分と事務費分ということで計上してございます。2項の方では処遇改善臨時特例基金で1,200万円ほど。それから支払準備基金よりの繰り入れということで3,700万円ほどの合計額4,900万円ほどを計上してございまして、8款全体では21年度比較で7.6パーセント増の8億646万5,000円を計上をしてお

ります。

それから9款諸収入でございますが、地域支援事業の実費徴収金など21年度並の366万9,000円を計上してございます。

それから歳出でございますが、330ページ、331ページをお願いします。1款の総務費でございますが、職員10名分の人件費、あるいは事務費、それから認定審査会の運営費というようなことで21年度比較でマイナス4.5パーセントの減、1億3,866万円で計上をしてございます。

2款の保険給付費でございますが、ここにつきましては平成20年度あるいは21年度の決算見込み等実績を踏まえた増減にプラスしまして、21年度分の施設整備、それから22年分の施設整備が進むというようなことで、全体で4.3パーセントほどの増、48億2,546万7,000円を計上をしてございます。それから先ほど補正予算で申し上げましたが、高額医療合算介護サービス費ということで、高額医療と高額介護の自己負担の合計額が一定額を超える場合の自己負担額の軽減というようなものでございますが、平成21年度分、平成22年度分の28カ月分をここに計上をしてございます。

それから3款の地域支援事業費でございます。人件費が中心でございますが、それぞれの3カ所の包括支援センターの保健師、それから社会福祉士、それから主任ケアマネの9名分の人件費、それから包括支援係の人件費というものが中心でございます。人件費にプラスしましてリハビリの事業費、あるいは筋力づくり教室事業の事業費の合計額ということで、21年度比較で4.1パーセントほどの増、1億4,136万3,000円を計上してございます。

4款の諸支出金では実績に基づき11万円の計上、それから5款の予備費では21年度と同額の400万円の計上でございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいまの議題となっております第18号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

議 長 日程第26、第19号議案 平成22年度南魚沼市老人保健特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第19号議案の平成22年度南魚沼市老人保健特別会計予算について提案理由を申し上げます。平成20年4月より後期高齢者医療制度が施行され、老人保健制度による給付は現在ありません。今年度で精算も終了し会計はなくなります。これを踏まえて精算金分を計上いたしました。歳入歳出予算の総額を平成21年度に比べ434万6,000円、率にして83.5パーセント減の85万4,000円とするものであります。概要についても

以上でありますので特に担当部長等からの説明は申し上げますが、よろしくご審議のうえ
ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第19号議案は、社会厚生委員会に付託し
ますので審査をお願いします。

議 長 日程第27、第20号議案 平成22年度南魚沼市後期高齢者医療特別会
計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第20号議案 平成22年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算につ
いて提案理由を申し上げます。本特別会計は歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金。
歳出では広域連合納付金、人件費を含む事務費等について、広域連合から示された額等を元
に編成をいたしました。

新潟県後期高齢者医療広域連合では後期高齢者医療保険料につきまして2年ごとに見直す
こととしておりますけれども、国では平成25年度より後期高齢者医療制度を廃止し新たな
医療制度を行うこととしておりますことから、被保険者の方々に不安や混乱を生じさせるこ
とのないようにとの配慮から保険料率は据え置くことといたしました。これは均等割額3万
5,300円、所得割7.15パーセントであります。

歳入歳出予算の総額を平成21年度に比べ2,370万円、率にして4.8パーセント減の
4億7,050万円としたいものであります。概要につきましては市民生活部長に説明させま
すので、ご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の391ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧いただき
たいと思います。歳入の部であります。1款保険料の3億1,592万円ほどであります。南魚沼市の被保険者に対する保険料といたしまして、それぞれ保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合において算出をされた額での計上となっております。

保険料は県内の後期高齢者医療給付費の10.26パーセントをそれぞれ所得割と均等割
によって付加をされるものでありまして、割合といたしましてはこの年度59対41の割合
となっております。県全体での収納率は99.6パーセントを見込んだという内容でありま
す。

平成22年度の保険料率につきましては先ほど申し上げましたように前年度と同様に所得
割が7.15パーセント、均等割が3万5,300円で一人当たりの平均保険料といたしまし
ては6万858円というふうになっておりまして、2年ごとに見直しが行われるという制度
の仕組みであります。22年度見直しの年でありましたけれども連合会におきましては、
平成22、23年度とも据え置きとされたというところでありまして、今年も今年度も据え

置きという内容でございます。

それから3款の繰入金の関係であります。1億4,639万円ほどの予算であります。それぞれ一般会計からの繰入金でありまして、低所得に対する保険料の軽減分あるいは保険基金安定繰入金等々の繰入金と、ほかに人件費二人分及び事務費等にかかる繰り入れとしてここで受け入れを行うものであります。

それから5款の諸収入809万円ほどであります。広域連合に派遣している職員にかかる人件費等の金額であります。

歳出に移りますが、392、393ページをお開きいただきたいと思っております。1款総務費の2,526万円ほどであります。職員給与費を含む一般管理経費でありまして職員3人にかかる予算計上であります。

それから2款の後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして4億4,462万円ほどあります。これは新潟県の後期高齢者医療広域連合において算定をいたしました保険料収入分の金額を納付するものでありまして、歳入と同額の支出となっております。以下はそれぞれ記載のとおりでありますのでご覧をいただきたいと思っております。以上で概要の説明を終らせていただきます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第20号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

議長 日程第28、第21号議案 平成22年度南魚沼市下水道特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第21号議案 平成22年度南魚沼市下水道特別会計予算について提案理由を申し上げます。平成22年度予算は引き続き各地域の完成に向け、各種事業制度による国庫補助財源等を確保しながら進めていくこととしております。大和地域は公共関連の特環公共下水道で管路の面整備においては、平成21年度で集落的には完了しており、国道関連で残っている若干の箇所を整備を進め完了を目指します。

また、単独公共下水道の大和クリーンセンターは21、22年度の継続費による電気設備工事と機械設備工事を進め、構内整備で外構工事を発注し、平成22年度末の供用開始に向け水処理施設一池 池であります 増設の工事を引き続き取り組んでまいります。

六日町地域は流域関連特環公共下水道で西泉田、東泉田、奥、青木、宇津野他の面整備を進めてまいります。塩沢地域は流域関連特環公共下水道で姥沢新田、台上、上神字、滝谷、これは前の下神字であります。それから宮野下、君沢、天野沢、塩沢等の面整備を進めてまいります。浄化槽市町村整備推進事業では引き続き六日町地域と塩沢地域において事業を進

めます。

以上、事業計画に沿った予算編成として歳入歳出予算総額は平成21年度に比べ14億6,000万円、率にして19.2パーセント減の61億3,600万円としたいものであります。総予算が落ちた主な要因は借換債、これは3カ年で約45億円ではありますが、これが21年度に終わったことによるということでもあります。

なお、この予算編成時にはそういう部分でありましたけれども、所信表明であったか何かで述べましたように、この借換債と言いますか、繰上償還金免除制度が22年度以降も継続をされるということになりましたので、この下水道の足切り部分については新たにまた22年度から要求をしたいと。これがどういうかたちになるかわかりませんので、それが通った場合はまた予算措置をさせていただこうということでもあります。概要につきましては企業部長に説明させますので、ご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長　それでは下水道の特別会計の当初予算の説明に入らせていただきます。417ページをお開きください。前年度対比でちょっと申しますと分担金及び負担金の1款でございますが、前年度対比27パーセント減で8,540万円を見込みました。

2款使用料及び手数料につきましては、3.2パーセントアップというようなことで9億4,263万円ほどを計上しております。これは下水道の使用料並びに手数料の欄でございます。

それから国庫支出金につきましては、補助事業の補助金がここへ入ってきます。前年度対比4.2パーセントというようなことで11億3,560万円を想定しております。これでクリーンセンターの補助率というのは100分の55だそうでございます。他が2分の1というようなことになっております。

それから県支出金につきましては、前年度対比プラマイゼロであります。同額になる予定でございます。これは農集の償還分の0.8パーセント分を県が補助することになっておるのでそれがここに1,866万円ほど計上しております。

それから繰入金につきましては前年度対比7.2パーセント減というようなことで16億1,409万円という見込みを立てております。

繰越金は同額、項目起こしでございます。

それから諸収入につきましてはマイナス10パーセントというようなことで、3,131万2,000円を計上させていただきました。それからこの中で一番大きく動いている要因が、先ほど市長の方からお話がありましたように借換債の問題で、市債の方が借換債で13億円くらい減になるというようなことで、去年はそれがいっぱいあったけれども今年はそれがなくなったというようなことで、23億830万円ほどを計上させていただきました。

総額で61億3,600万円を収入として見込んでおります。前年度対比14億6,000万円ほどの減額というようなことで収入を見ております。

それから次の418ページ、419ページをお願いします。歳出でございますが、1款総務費、これは職員の15名分の給与並びにそれに付随するものでございます。それが前年度対比2パーセント減というようなことで、2億993万円ほどを見込みました。それから施

設管理。これはあらゆる施設の管理でございますが、前年度対比0.4パーセント減というように5億7,067万2,000円ほどでございます。同額程度と同じ扱いで見えております。

それから3款下水道事業費というように26億8,000万円を見込みました。これは前年度対比8.7パーセント増というようにでございます。これはやはりこれからやらなければならない工事、それから先ほどお話があったクリーンセンターの工事等が主な内容でございます。

それから公債費、26億7,149万円というように前年度対比38.4パーセント減で策定をいたしました。この中に先ほどお話があった枠外というか21年度にカットになった分を踏まえて参入しております。

予備費10パーセント減というように390万円ほど予定をしております。

歳出合計61億3,600万円、前年度対比14億6,000万円減で策定をいたしました。以上よろしくお願いをしたいと思っております。

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけ。使用料、手数料の方で本年度全体で3.2パーセントアップということなのですが、ちょっと大綱質疑について中に入って申しわけないのですが、1点だけお許しいただきたいと思っております。その使用料、手数料の中の公共下水道、特にですね、管渠の整備も進む中で使用料は減った見込みを立てているのですが、その辺の理由をちょっとご説明いただきたい。

下水道課長 ただいまの使用料の関係の質問にお答えをしたいと思います。まず公共下水道使用料ということでございますけれども、前年度対比でいくと1.1パーセント484万6,000円ほどの減というかたちになります。ページ数でいくと420ページ、421ページというかたちでございます。

それで基本的にこの中身、今度は右側の欄になりますけれども、現年度ということにおいては大体前年度対比より1.8パーセント増と見込んでおります。滞納の方で若干前年度対比よりも落ち込むということで、全体的には前年度よりマイナス1.1パーセントということですので。この使用料については先ほどの補正の方でもお話したのですが、18、19年度で0.8パーセントの伸び。19、20年度で4.3パーセントの決算実績です。20年度、21年度は今補正をやってそれでいくとやはり1.6パーセントの伸びと見込んでおります。

いつも話をするのですが、この使用料につきましては、冬場の冬季概算というのが5月、6月になります。そうしますとこの冬の使用料について、次年度の決算というかたちで数字に乗りましますので、その辺も勘案しながら見てはおるのですが、全体とすればそんなかたちの中で来年度を予定しているということでございます。よろしくお願いたします。

阿部久夫君 ページ数はありませんけれども来年度、次年度の予算工事について、全体についてちょっとお考えを聞いておきたいのですが、ようやく私たちの地域には昨年からは下水工事が回ってきました。そうした中で昨年は不幸にも下水工事で死亡事故という本当にあ

ってはならないことが起きました。また、県の工事ではありますが、コンクリートの打設に対して、流れてそして下流の大量の鯉が死ぬと、そういった新聞報道も出たし、うちの地域についても。私たちの地域はこれからますます下水道工事が非常に大変な環境状況にももちろん入ってくることは、執行部の皆さんわかっていると思います。

けれども、どうも私はこの下水道工事を見ていると、監督というか、巡回に来る監督の指導のやり方がどうも足りないのではないかなというふうに私は常に思っているのです。やはり下水道工事をするには、ありとあらゆる関係のところからみんなそれぞれ関係してくるわけだけれども、どうも回ってくる担当の人が少ないような気がして、対応が何かまちまちというような気も見ていてそういう感じがするのですが。

これから新しい新年度の事業に対してどのような取り組みでやっていくのか。そこら辺をもう少し聞きたいし、もう二度とこういった事故が起きてはならないということを私の地域は言っているのですが、その点についてひとつお願いいたします。

企業部長 昨年もそうですがその前の年から、小さい事故が数も多かったのですが、そのためにおこった面もあったかと思います。そんなことで業者を全員寄せた中で指導をやらせていただきました。ただ、それがたまたまそういう年に限って死亡事故がまた出てしまったというようなことで、本当に申しわけなく思っているのですが。

確かにその近辺で同じ小さい工事がいくつも出ているのも一つあるかと思います。そうしたときに一つのところに一人の現場監督員というようなことで今まではおそらくやってきたと思います。そしてうちの方も一人でいくつも持っているので、そうしたときにそちらを指導現場に行ったときに、あそこへ行ってここに行かないというわけにもいかないし、いろいろ同じところに相当指導している時間が少ない面もあったかもしれません。

これから小さく工事を分けるそのものがどういうものかという問題も一つあるのです。そこらあたりを大勢の人から取ってもらいたいというようなことで、小刻みにしている面もあるかと思います。本来なら地区1本くらいでどさんとやれば、本来は一人がそこに付きっぱなしでいいというようなことになるのですが、分散化すればするほどこちらの手も大変になるというのが現状だと思っております。そこらあたりを全体がよくなるにはどうしたらいいかという、再度またみんなで認識し合った方がいいかなと思っております。あと、下水道課長の方で何かありましたらよろしく申し上げます。

下水道課長 補足ということではございませんけれども、本当に今、阿部議員さんのおっしゃられたとおり、説明会までも設けた中で本当に悲しい事故に遭ったということで、私ども一同今後そういうことがないようにということで、対応の方は考えている、行っているつもりですけれども、今ほど申したとおり皆さん方から見たら、十分かということまで現実的にはまだいっていないのかなと思っております。

そういう中でも目標としまして月1回は確実にみんなで担当係長以下現場の確認の方へ向けているということは続けたいということでやっておりますけれども、その他を含めてよりよくということについては、今うちの部長が言ったようなことも踏まえた中で、ちょっと

再検討の方も必要かなというふうに考えておるころでございます。以上です。

阿部久夫君 わかりました。確かに範囲が広範囲に、いろいろなところに広がってきていることは十分わかっています。それだけにやはり目が届かないと、そういった中で本当にこれからすべてのところがあちらこちらで、工事していただくのは本当にありがたいし、また、早くしていただかなければならないと思っています。そうあったとしても、やはりもう少しきちんと巡回なり、また1回などと言わないでまた工事担当とよく協議をしながら、安全安心で効率が上がるように、またしていただきたいと、そのようにお願いするところです。なにしろちょっと目が行き届かないというふうに私は思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第21号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いします。

議長 日程第29、第22号議案 平成22年度南魚沼市水道事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第22号議案 平成22年度南魚沼市水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。平成22年度は業務の予定量を給水件数2万3,454件、給水人口6万275人、年間給水量は660万6,050立方メートル、一日平均給水量1万8,099立方メートルと定め予算を編成いたしました。

収益的収支につきましては収入24億3,430万円、支出21億8,486万円とし、資本的収支につきましては収入の6億7,543万円、支出21億5,938万円といたしました。主な事業としては4つの簡易水道を上水道に経営統合するため、国庫事業により畔地浄水場を核とした遠隔監視制御システム整備工事を昨年度に引き続き実施をいたします。また、栃窪、岩之下地区においては平成22年と23年の2カ年計画により老朽配水管を国庫補助事業により敷設替えを実施したいと思っております。概要につきまして水道事業管理者に説明させますので、ご審議のうえご決定賜りますようによろしくお願いいたします。

水道事業管理者 それでは水道の会計について説明をいたします。まず1ページ目をお開きください。1ページ第3条でございます。2条につきましては予定数量とかその基礎となる数値をそこへ計上させていただいております。3条で収入は24億3,429万8,000円を定めており、支出は21億8,486万円というようなことにしております。それから第4条の予算でございますが、収入6億7,426万円。それから支出が21億5,937万7,000円というようなことを定めております。それから6条で営業費用と営業外費用の流用の関係でございますが、これを1,000万円と定めております。それから議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与と公債費を7条へ計上しております。

それでは内容に移らせていただきます。4ページをお開きください。4ページがこれは3

条予算でございます。営業収益の中には3つあってこうだというようなかたちになっております。それから営業外収益につきましてはまん中ごろに他会計繰入金というようなことで、これは一般会計からの繰り入れでございます。高料金対策が100パーセントです。それは内訳は後ろのページにきちんと出ておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。それから雑収益というようなことで4,808万円ほど設けております。

それから支出の面です。支出は営業の関係ではそれほど変わったところはないのですが、5番の減価償却が11億円というようなことで、毎年そのくらいの金額になっております。どんどん落ちるかと思ったら、整備をしていくとそれも上がっていきますので、やはり今のところ11億円をキープしているというようなかたちになっております。支出の総額はやはり21億8,486万円ほどを想定しております。

それから5ページの資本的収入及び支出。これは後ろの方に35、40ページに詳しい内容が出ております。合計でお話しますと企業債で4億4,080万円を見ております。これは改良と拡張の事業でございます。それから他会計出資金というようなことで、他会計からというかこれは一般会計からなのですが、3条で高料金、それからここで水源開発事業債の元利償還分を一般会計よりみていただいたというようなことで、4,234万4,000円ほどここに入っています。それから3条の予算の中にはこれに伴う利子も見ていただいたというようなことで、これは今年から新規に繰り入れていただいたものでございます。

あと分担金は項目起こし、補償金については下水、道路改良等々の補償金でございます。

それから補助金については国庫補助金の内容、先ほど遠隔装置とそれから岩之下、析窪の関係の老朽管改良でございます。

それから支出につきましては全体で21億5,937万7,000円というようなことで設けております。詳細については40ページに出ております。よろしくお願ひをしたいと思います。以上です。

議 長 質疑を行います。

岡村雅夫君 一般会計の説明の中で、財調等も順調に積み増しができたというような話がありますが。私は常に指摘しておりますように、この水道会計には水道料金ではもう賄いきれないという現実があるわけでありまして、そこにやはりこういうめどがついたということであるならば、やはり何らかの手当てをしていかなければならないと。前年度1億5,000万円ほどですか、5カ月の基本料金半額ということをやって今期いるわけですが、やはりそういった何らかの手当てを私は続けるべきだというふうに思います。それを続けられない、先ほどの一般会計の説明とはちょっと方向が違うのではないかなというふうに私は思いますが、その点をひとつ基本的な考え方をお聞きいたします。

市 長 議員ご承知のように財調基金というのは、いわゆる緊急的な部分、そういうときにやはり必要とする部分が主たるものでありまして、恒常的に予算が必要な部分にそれをずっと充てていくという性質ではないわけでありまして。ですので、私は水道事業会計について一般会計からどうだ、こうだということは、これから検討していきますけれども、財

調があるから、例えば単年度のですね、単年度の去年みたいなやつときにはではそれを使えとか。それは理屈としてはわからなくはありません。

わからなくはありませんけれども、そういう性質のお金では財調はないと。一度下げれば、これをずっといかなければならないわけですから、その財源的な見通しがある程度立たないうちに財調だけでぼんとやったなどということはこれはでき得ない。

議員がおっしゃっていることはよくわかります。水道の関係はずっとその議論してきていますから。私も水道料金は高い。そしてその原因たるやそういう部分だということは十分承知しておりますので、徐々に考えながら何とかしていこうと。長期計画になりますけれどもひとつご理解いただきたいと思います。

岡村雅夫君 下げたらずっと下げなければならないという論の前に、やはりこれはひとつ水道では賄い切れないと。これでは困ると。これでは他の面でいろいろ子育て支援だ、何支援だと言っていますけれども、基本的な部分を見込みがない会計ですよ。私、こう見ると。その辺をやはりきちんととらえないから、しばらくはそうしてくれと。まあまあもうちょっと楽になったらというような話が繰り返されるわけでありまして。根本的にそうでなくても21億円からの資本的支出をしていかなければならないわけですよ。繰り返し、繰り返し投資、改修、あるいはメンテ、よりまたコンピュータ化してとかなんていう話が出ている中で、もう通常の水道料金ではないのだという判断からして、そういう政策なり考えを変えていかなければ私はならないと思う。

それは今度そう言うと、一般会計も水道会計も負担するのは同じではないかとかこういう話があるのですけれども、私はそうではなくて、通常の水道料金なのだというのをベースに考える姿勢が必要だというふうに言っているのであります。それが対外的にもいろいろな目安となっているわけでありまして、そこを私は言っているわけでありまして。過去の過大投資とかそういう問題は、もうここで議論してもどうしようもないわけでありましてけれども、そういうことを踏まえたから、これは皆さんが納得して一般会計を使ってもいいだろうという理解を、私はきちんと持つべきだと。そしてさらにどういった収入を得られるかという検討をしなければならぬのではないかと、というふうに私は訴えているわけでありまして。

市長 卵が先か鶏が先かという議論になりますけれども、私も水道料金がこれが安いと思っているわけではなくて、前々から申し上げておりますように高い水道料金を下げようということで、一つのテーマとして選挙も戦ったわけでありまして。150円、15円。これは率にしますと7パーセントですけれども、金額にしますと13パーセント下げたわけですね。

そこで、今財政計画等も含めまして、とにかく何とか下げていこうということですからけれども、ちょっと今の段階でこれ以上大幅に下げる部分というのは、1年や2年はできますよ。1年や2年はできますけれども、恒久的な見通しを立てた中でなければさっき言ったように、ちょっと下げたみただけでもまた上げたとか、そういうことの繰り返しでは、しかもやはり消費者といいますか使っている皆さんに申しわけない。

これから私が自分なりに見込んでいる部分は、福祉施設の増設、あるいは基幹病院こういう部分であります。企業誘致等はもう今のところ見込めるという状況ではありません。人口が増えるということでもありません。そういう中でそれがある程度きちんとしますと、将来的な見通しがしっかり立つわけにありますから、その際にでは基本的にどうすべきかと、このことを考えていかなければならない。もう少しお待ちをいただきたいというところがあります。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第22号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いします。

議 長 日程第30、第23号議案 平成22年度南魚沼市病院事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第23号議案 平成22年度南魚沼市病院事業会計予算について提案理由を申し上げます。平成22年度予算につきましては、医師の確保等による経営の健全化を目指し、本年度より経営形態を変更し、安定した医療の提供を目標に編成いたしました。なお、4月から大和病院に麻酔医師1名、城内診療所に常勤内科医師1名の確保は決定をいたしました。収益的収支では歳入で医業収益を39億836万円に、歳出では医業費用41億5,212万円とし、医業外収益、医業外費用を加え歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ41億9,637万円としたいものであります。

資本的収支につきましては医療機器等の購入、及び企業債の償還金による歳出を2億1,383万円と見積もり、歳入ではこの財源として繰入金を主体に1億2,921万円を計上いたしました。概要については大和病院事務長に説明させますので、審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務長 それでは詳細の説明をさせていただきます。(「詳細ではなく概要です」の声あり) 概要、わかりました。1ページの第1条は総則でございます。2条は業務の予定量ということでそちらをご覧いただきたいと思います。3条は収益的収入及び支出でございます。収入、支出それぞれ41億9,637万6,000円でございます。前年比103.7パーセントでございます。

めくっていただきまして2ページ目でございますが、第4条が資本的収入及び支出ということで資本的収入が1億2,921万3,000円、前年比100.5パーセント。資本的支出が2億1,383万1,000円、前年比100.8パーセントでございます。第5条は一借の10億円ということで昨年度と同額でございます。第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費ということでございまして、職員給与費、公債費それぞれ記載のとおりでございます。7条たな卸資産の購入限度額6億9,274万3,000円でございます。それから予算に関する説明書3ページでございますが、それぞれ記載のとおりでございます。

予算の概要 22 ページをご覧くださいと思います。そこに収益的収支、上の方にございますゆきぐに大和病院、城内診療所計でございますが、それぞれごとに説明をさせていただきます。

大和病院では病院事業収益全体で 37 億 2,115 万 2,000 円ということで、1 億 4,894 万 7,000 円ほど昨年よりも収入、支出ともに伸びた予算でございます。

医業収益、入院、外来、その他というものをそれぞれ記載のとおり伸ばしております。収入を見込んでおります。

介護保険は 6,570 万円ということで 164 万円ほど減額をしております。

医業外収益、他会計の補助金が主体でございますが記載のとおりでございます。

病院事業費用の方でございます。全体で 37 億 2,115 万 2,000 円ということでございます。医業費用の中で (1) 給与費、(2) 材料費、(3) 経費この辺が主体になりますが、給与費の方は昨年当初 213 人の職員で見込んでおりましたが、今回は新年度は 228 人で見込みをさせていただいております。前年度より給料が 3,200 万円、賃金が 3,500 万円それぞれ、それから法定福利費で 4,000 万円ほど増額の予算を見込んでおります。

材料費は前年度から比べましてほぼ同じような状況でございます。経費につきましては修繕費、それから賃借料等で若干の増加を見込んでおります。

医業外費用でございますが、これは企業債の利息がほとんどでございます、昨年度よりも 341 万 8,000 円ほど少ない予算を組ませていただきました。

それから右の方で城内診療所でございます。全体で 4 億 7,522 万 4,000 円ということで前年度に比べまして 196 万 7,000 円ほど多い予算となっております。医業収益が 4 億 773 万円で 273 万 6,000 円ほど少なくなっております。入院外来その他は記載のとおりでございます。介護保険収益 2,074 万 2,000 円ということで 412 万 9,000 円ほど少なくなっております。それから医業外収益ですが、4,675 万 1,000 円のことですけれども、この中に県の補助金が 705 万 4,000 円ほど新たに追加されております。これが目新しいところでございます。

それから費用の方でございますが、歳入と同額でございます、4 億 7,093 万 5,000 円でございます。それから給与費ですが昨年 21 年度で 18 人でしたけれども、新年度 22 年度は 17 人で見込みをさせていただきました。それから経費が委託料は 935 万 4,000 円ほど増えております。あとはほとんど前年並みでございます。医業外費用が 228 万 7,000 円で 74 万 2,000 円ほど伸びております。それから予備費ですが 200 万円。それから大和病院の場合は先ほど申し上げませんでした 300 万円、それぞれ昨年と同額でございます。

それから下の方の資本的収支でございますが、これは大和病院だけでございます。城内の診療所は 20 年度で償還が完了しましたから資本的収支がございません。資本的収入で一般会計からの繰入金 1 億 2,921 万 2,000 円でございます。それから資本的支出、建設改良費、これは医療機器等でございます、大和病院 5,120 万円、それから企業債の償還金元

金が1億6,263万1,000円でございます。説明は以上でございます。

議長 質疑を行います。

牧野 晶君 大枠の中でちょっと質問ということなのでさせていただくのですが、今回の当初予算の方で南魚沼医療福祉センター駐車場整備事業というのが上がってくるわけですね。当然こちらの予算とは会計とは関係ないわけですが、ただ、中身的には密接に関係しているわけですが、しっかりと連携とっているいろいろな協議をしているのかどうかについて聞いてみたいなという思いで質問させていただくのですが。

この中、例えば駐車場整備の中に車いすのコーナーがあるわけですが、うちの会派の方で4番議員から12月議会の際に、車いすの方の駐車場整備をするときには屋根があった方がいいのではないかというふうな話があったわけです。その中でまた今回こういうふうな南魚沼医療福祉センター駐車場整備事業という、大和病院がこれから使っていくにあたって非常に関係してくる中の事業でも、そういう例えば車いすに優しい駐車場整備。屋根をかけるとかそういう、今のこの計画だとなかなかできないという思いが私はあるわけです。

例えば現在大和病院の入り口の左側にある車いすの駐車場に関して言えば、必ず車がとまっているわけですね。空いているときはまずないという思いがあります。それはなぜかと言えばやはり車いすの方が必ず利用されているわけです。塩谷議員の方が言われていたというのは、乗り降りが一番車いすを降ろしたりとか、そのところで非常にしんどい中で、しっかりと例えば今の担当の部とこれを作るにあたっての協議をされたのか。ちょっと予算とは関係ないかもしれませんが、大きく22年度にこの事業に関係してくることなので、お話を聞かせていただければなという思いで質問しますがご答弁をお願いします。

市長 今の基幹病院の建設予定地 おわかりですね。そのために駐車場をこちらに移すということなので、これはあくまでもその代替でありますので、その部分に車いす対応とかそういうことは今のところは考えておりません。そして基幹病院ができる、あるいは大和病院も規模が決まって新しく作る、その際に根本的な対策を考えるということでありまして。例えば今あそこからずっと屋根を付けたとしても全くむだになりますので、そういうふうにはひとつお考えください。

なお、現在の車いすといいますが、身体障がい者用の駐車場的な部分が不足だということであれば、それはまた事務長の方で調査をしながらどういう対応ができるか考えますので、それとこれはちょっと切り離して考えていただきたい。根本的なことは基幹病院、大和病院この規模が決まって、当然ですけれども大和病院も建替えなければならないわけでありまして、その際にきちんとさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

大和病院事務長 後段の今はではどういう対応をしているかということについてちょっとお話をさせていただきます。車いす、確かに玄関の脇に3台車いす駐車場がありまして、ほかにもまた自転車小屋の方に10台くらいあるのですが、昨年くらいからそこに午前中ですが、大体10時、10時半くらいまでですけれども誘導員を一人付けておきまして、それで降りたときの運転手さんが車を置いてくるときまでに、その車いすを今度は中に入れて

いるとかそういう誘導をやっております。一番近いところもやはり特にそういう需要のある方を優先して、例えばもみじマークが貼ってあるとか障がい者マークが貼ってあるとかそういうことではなしに、需要のある方を優先してそちらの方にさばいていると言いますか。そういう交通整理をさせてもらっていますので、今はないと言ったらうそになりますけれども以前よりは状況はいいと思っております。以上です。

牧野 晶君 言われる点、説明はわかりました。私も何回か大和病院へ行ったのですが、ちょっと私がでは運悪くその方に会えなかったということがなので。

それと市長の方に。市長、これから本格的な。これはあくまで仮だというふうな話もするかもしれませんが、再三、要は今後は県の方に抱いてもらう 抱いてもらうというか県の方にということなので、それであればもうここまでかかっているからという話で整備していった方がいいのかなという視点を持って私は質問したのですが。単純に言いたいのはしっかりと連携をとっているのですかという、例えばね。そのところを言いたいわけです。そのところを誤解しないでやっていただきたいなと思っています。

市 長 誤解は全くしませんし、連携は十分とってきちんとやっていますのでよろしくお願いたします。

中沢俊一君 強いて言えば7ページでお願いをしますが、市長に伺ってお聞きします。病院事業への一般会計からの繰り入れのことでございます。担当の話をいつも聞いているのですが、ほかの自治体の病院に比べると非常に繰り入れの率が低いということで、これは一覽表を見てもわかりますが、一時借入金はどうしてもこうして払拭できないというようなところにきていると思います。この辺についてのお考え、将来性も含めて聞かせてください。

市 長 今までは繰り入れをするにしても、ルール分も入れなかったという時期もあったわけです。あるいはルール分以上にもう赤字補てんということでやって、城内病院とかそれはいろいろありました。今は一応そのルールに基づいた繰り入れをやらせていただいた。ただ、今回の臨時交付金等につきましてはこれは全く違いますけれども、そういうことで対応しております。

いわゆる一借が資金繰りの関係で10億円になんなんとしているということでありまして、この解消にどう努めるかというのはまさにその課題であります。22年度に公営企業法全適をやってみて、そして城内診療所のあり方、これも あり方と言っても診療所ですからあるのですけれども、これがいわゆる企業会計の中で一緒にいいのかという議論もあります。本来はちょっと趣旨から外れるようでありますね、診療所というのは。特別会計とかあるいは一般会計で抱くとかそういう部分もあるようですので、それらを含めて体制の見直し。そして将来予測を立てたうえで、23年度以降処理できるものは処理していきたいというふうに考えております。

確かに多い繰り入れだとは思っておりません。思っておりませんが、対応は22年の対応を見た中で、状況を見た中でそれ以降に考えていこうと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

中沢俊一君 いろいろな考えはあると思いますが、病院側の話によりますれば、やはりここで医者さんを5割くらい増して確保しておきたいと。将来の基幹病院とかこの地域医療に備えて。そうしますと、お医者さんに見ればいくら稼いでも赤字なのかと。同じことであれば多少無理して一般会計からある程度の繰入金を入れて、ああ、やればやっただけ我々の成果が黒として出てくるなというあたりが、来るお医者さんのモチベーションとしてみればやはりこれはお金の使い方ではないかと私はと思いますが、その辺はいかがでしょう。

市長 その部分はいわゆる収益的収支の中で考えていただくことですね。（「本来はね。」の声あり）そうですね。病院も水道もいろいろありますけれども、資本部分の関係もあって赤が出たりいろいろする。病院はちょっとその状況から、今度は本当の収益的収支の方での赤字体質に変わってきている部分もあります。

そこで、例えば21年度も大和病院そのもの、あるいは城内診療所をあわせると確か2億円近い赤ということが出ると思うのです。それをその単年度でぼんぼんと例えば処理しても積み増しがあるわけでありますので、とても巨額で一気に解決ということには至りませんので、さっき言いましたように診療所という部分が企業会計の中でいいのか否か。これを切り離すとすれば、もうその城内診療所で3億円から4億円のいわゆる赤が残っているわけですから、それを処理しなければならないわけです。そういうことも含めて22年度の経過を見て、23年度以降にいろいろ対応を考えさせていただきたいということであります。

では、今度は宮永先生を事業管理者として大和病院の方の体制も相当変革があるわけであります。その中で常に言われております人件費の比率の62とか65とか。これはやはり50パーセント台に本当に落とせるか否か。あるいは医師の確保が、掛け声はすごいですよ、本当に。今の5割増しということですから。とてもそう簡単に医師がどんどこと増える状況ではありません。ただ、これは増やしていただきたいという思いは私たちもあります。

そういうことも含めていろいろ総合的な要素がいっぱいありますので、議員おっしゃることは十分承知のうえで23年度以降、また検討を加えていきたいということです。よろしくお願いたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第23号議案は社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会といたします。次の本会議は3月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後5時03分）